

平成28年第2回(6月)定例会

西伊豆町議会会議録

平成28年 6月 7日 開会

平成28年 6月 8日 閉会

西伊豆町議会

平成28年第2回(6月)西伊豆町定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
第 1 号 (6月7日)	
議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	6
諸般の報告.....	6
行政報告.....	6
一般質問.....	10
高橋敬治君.....	10
加藤勇君.....	36
増山勇君.....	54
芹澤孝君.....	74
散会宣告.....	96
第 2 号 (6月8日)	
議事日程.....	97
本日の会議に付した事件.....	97
出席議員.....	97

欠席議員.....	97
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	97
職務のため出席した者.....	97
開議宣告.....	99
議事日程説明.....	99
一般質問.....	99
星野 淨 晋 君.....	99
山田 厚 司 君.....	101
報告第1号の上程、報告.....	142
報告第2号の上程、報告.....	143
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	144
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	146
議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	152
議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	154
議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	157
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	177
同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	180
選挙第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙.....	182
議員派遣について.....	184
常任委員会の閉会中の継続調査について.....	184
議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	184
閉会宣告.....	185
署名議員.....	186

西伊豆町告示第64号

平成28年第2回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年6月1日

西伊豆町長 藤 井 武 彦

記

1 期 日 平成28年6月7日

2 場 所 西伊豆町役場議場

応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

不応招議員（なし）

平成28年第2回(6月)定例町議会

(第1日 6月7日)

平成28年第2回(6月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年6月7日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君	副町長 八谷達男君
教育長 宮崎文秀君	総務課長 高木久尚君
企画防災課長 山本法正君	窓口税務課長 高木君人君

健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、4月14日から続く熊本地震で、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様にご挨拶とお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより、平成28年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

開議宣告

議長（堤 和夫君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よくおこなってください。

また、発言される方はマイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1番 山本智之君

2番 芹 澤 孝 君
補欠 3番 高 橋 敬 治 君 を指名します。

会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの2日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月8日までの2日間に決定いたしました。

諸般の報告

議長（堤 和夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

行政報告

議長（堤 和夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 皆さんおはようございます。

まず、4月14日に発生しました熊本地方の地震によりまして、お亡くなりになられました

方々のご冥福をお祈りするとともに、被災に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、行政報告を行います。

3ページをお願いします。

企画防災課の地域おこし協力隊、これは4月の11日に面接を行いまして、2名の方を内定いたしました。

それと光ファイバの整備事業ですけども、これを4月28日までに業者から企画提案の公募を実施し、そのうちの1社が辞退ということで1社の提案審査を行いました。

春の全国交通安全ですか。4月6日から15日までの10日間行われております。

第3分団の詰所の竣工式でありますけども、3月の30日に田子のバイパス沿いに完成して、落成式を行いました。

消防団入退団式は4月6日に健康増進センターにおいて、団長以下145名が出席しております。

次のページをお願いします。津波避難訓練ですけども、3月6日に行いまして、住民の方々に参加をしていただき、2,478名の参加を得ました。

職員の参集訓練でありますけども、27日に行いまして、職員参加は117名ですけども、このうち出張が5名、宿直が2名、それと休暇が4名おりまして11名の欠席って言うんですか。不可抗力で出席出来ない職員がおります。

それと次のページ、5ページをお願いします。窓口税務課でありますけども、固定資産税の状況、軽自動車の課税の状況、また収納、納税ですか。徴収の状況については記載のとおりであります。

それと賀茂地区、税の滞納、債権整理協議会ですか。これが4月1日に、郡下6市町で構成される賀茂地方地方税債権整理回収協議会が発足しまして、下田総合庁舎で開所式を行いました。それと賀茂地方税債権整理回収協議会への職員派遣でありますけども、これは下田総合庁舎で開催されました、賀茂地区税債権整理回収協議会による徴収基礎研修へ、うちの町の石田税務の、窓口税務課の石田係長が講師として派遣をいたしました。

次のページをお願いします。6ページで健康増進課でありますけども、がん検診が5月の23日、6月1日までの6日間実施されております。

小学校のむし歯予防対策ですけども、このフッ素塗布事業ですか。このことを町内小学校3校を対象に実施しております。

それと交通券の交付についてでありますけども、4月18日から22日までの5日間は、町内

19か所を巡回し、配布しました。また、その以降6月30日までは健康増進課、または出張所で随時交付いたします。

介護認定審査会でありますけども、2月の18日から3月の26日までに、認定審査会を8回開催し、291名が申請して、289名が認定されております。

特定健診でありますけども、5月10日から6月2日までの11日間、町内4会場で国民健康保険加入者の40歳から74歳の方、2,471人を対象に特定健診を行いました。健診会場では、健康管理などについて健康教育を行っております。

次のページをお願いします。環境福祉課であります。西豆衛生プラント組合でありますけども、3月28日にプラント議会が開催されております。

火葬の実績ですけども、火葬実績は312件であります。詳細については、またあとでご覧になっていただきたいと思っております。

ごみ処理等の実績でありますけども、搬入量は3,960トンでした。またこれも詳細についてはご覧のとおりであります。

合併浄化槽、これも設置数は16基でありまして、前年18基で2基の減少でした。

それと、環境衛生委員会でありますけども、4月25日に各地区の衛生委員さん23人の出席をいただきまして、一斉消毒、クリーン作戦についての日程調整、また内容を協議、決定いたしました。

狂犬病の予防注射ですか。これも4月26日から28日までの3日間、町内16か所で開催しております。

それと次のページの年金生活者随時臨時給付金でありますけども、4月4日、臨時福祉給付金の申請書を対象と思われる方へ発送しました。7月11日まで受け付けておりまして、順次確認および審査を行っていきます。

次のページをお願いします。産業建設課でありますけども、災害時広域連携についてでありますけども、4月25日賀茂広域連携災害支援線専門部会において、県土木関係職員の市町派遣について案が提示されました。河川パトロールについてでありますけども、5月25日下田土木事務所と合同で、町内2級河川のパトロールを実施しております。

27年度の有害鳥獣捕獲頭数でありますけども、町内のシカ・イノシシの駆除等によりまして、捕獲頭数はシカが180頭、イノシシが111頭でした。県の管理捕獲頭数は、シカが781頭でした。

地域振興事業についてでありますけども、4月30日に大沢里、自然まるごと体験が宮ヶ原で開催されております。

農業委員会は5月25日に耕作放棄地の実態調査を実施しております。

治山パトロールについてでありますけども、6月1日に賀茂農林事務所と合同で、仁科地区の治山施設のパトロールを実施しております。

次のページお願いします。観光商工課でありますけども、観光宣伝についてでありますけども、4月23日、5月3日から5日までに三郷町、また東京多摩市において行っております。

また黄金崎さくらまつりについてでありますけども、3月26日から4月10の間はライトアップを。また3月26日は、プレイベントを、そしてまた4月3日には34回、黄金崎さくらまつりが開催されております。

各種団体の総会については記載のとおりであります。

それと伊豆半島市町首長による、台湾トップセールスの事業でありますけども、美しい伊豆創造センター加盟の8市町の首長による台湾トップセールスが実施されております。それにあわせまして、うちの町の友好公園であります、澎湖県を訪れまして県知事への表敬訪問を行っております。

次のページお願いします。賀茂広域消費者センターについてでありますけども、賀茂地域1市5町および静岡県の共同運営による賀茂消費生活センターが、静岡県下田総合庁舎に開設され、専門の相談員が悪徳商法による被害や苦情などの相談に応じております。

アンテナショップでありますけども、千代田区秋葉原に日本百貨店内に開催しております。西伊豆町のアンテナショップは、5月25日現在で8事業所32品目の地場産品を展示しております。展示、販売しております。

ふるさと納税についてでありますけども、3月31日現在、4万3,794件、10億947万6,489円の寄附をいただいております。

次のページお願いします。企業課でありますけども、消防週間、6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に行っております。入札の執行でありますけども、5月16日に工事1件入札を実施しました。

会議等でありますけども、6月2日、堂ヶ島温泉ホテルにおきまして、静岡県温泉協会、西伊豆支部の通常総会が開催されております。

次のページお願いします。教育委員会であります。教育委員会の開催でありますけども、定例会を3月22日、4月26日、5月10日に開催しております。

間伐材による机、椅子、および本立ての寄贈についてでありますけども、3月15日、各小学校の卒業生59名に対しまして、本立ての寄贈を行いました。また4月6日、各小学校の新

入生41名に対し、机、椅子の寄贈を行っております。

放課後児童クラブの開所についてでありますけども、5月9日から仁科小学校1階の空き教室を利用し、西伊豆町放課後児童クラブの運営を開始しております。

それと春の町民ハイキングでありますけども、4月24日、伊豆市の山稜線やもみじ林の散策を行っております。ちなみに32名が参加しております。

第12回地区対抗バレーボール大会でありますけども、記載のとおり行っております。

各種委員会は記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

最後のページ、15ページをお願いします。

監査委員会事務局であります。監査等の実施についてでありますけども、各種監査等を下記のとおり実施しております。

例月出納検査、3月24日、4月27日、5月25日に行っております。

また随時監査を5月19日に、工事現場確認を行っております。

以上で行政報告を終わります。

議長（堤 和夫君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時48分

一般質問

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序にしたがい発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

高橋敬治君

議長（堤 和夫君） 通告1番、高橋敬治君。

3番、高橋敬治君。

〔3番 高橋敬治君登壇〕

3番（高橋敬治君） みなさんおはようございます。

まず、はじめに、このたびの熊本地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また被災地において、救援や復旧支援などの活動に、尽力されている方々に深く敬意をあらわすとともに、1日も早い復旧復興をお祈りいたします。

それでは、一般質問をはじめさせていただきます。

私の質問は、大きく3点ございます。

まず1番、防災について、でございます。

5月14日の静岡新聞によれば、4月14日に発生した熊本地震は死者49人、関連死19人、熊本、大分両県の住宅被災は一部損壊を含め8万棟にのぼり、激甚災害指定となりました。ピーク時には約20万人いた避難者も減少を続けてはいるが、発生後1か月を経過しても依然として約1万人おり、これだけ多くの避難者がまだ存在するのは、震度7の激しい揺れが2回続いたことで、建物の損壊がすさまじく、未だに収まらない余震の繰り返しにより、自宅に戻れない状況にあると報道されています。この地震に対する検証は今後なされるとは思いますが、いつ来てもおかしくないと言われる東海地震に対し、西伊豆町は地震・津波対策として「アクションプログラム2014」を策定しています。熊本地震の教訓を踏まえて質問いたします。

（1）住宅の耐震化について。

静岡県が35年以上前から続けている大規模地震に対する県民意識調査では、地震による関心は、年により大きく異なるが、住む家の耐震性への不安はあまり変化がなく、「地震が起きれば家が壊れる」と不安を抱く人が常に7割前後に達しているそうです。静岡県は平成7年の「阪神・淡路大震災」で亡くなった人の8割以上の方が建物の損壊などによる圧死・窒息死が原因との教訓から、平成13年度に木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」を立ち上げました。町も建築物地震対策推進事業を行っていますが、平成26年度の成果説明書によれば、その実績は芳しいものではありません。

わが家の専門家診断、補強計画、補強工事の実績は。

アクションプログラム2014「住宅の耐震化の促進」では、平成34年度末の住宅の耐震化目標90パーセントとしていますが、達成するための広報啓発は。

(2) 災害時要支援者について。

過去の定例会でも何度か質問いたしました。今回の熊本地震においても、災害弱者に対する支援の不備が指摘されています。

町の災害時要援護者支援計画の進捗状況は。

福祉避難所の指定・確保は、できていますか。

(3) 避難所運営について。

テレビ報道などで、余震をおそれてテントや車の中で寝泊りする多くの避難者の姿が、連日映し出されています。また、避難所で暮らす女性の利便性が十分配慮されていないなど、避難所運営についてもさまざまな問題が明らかになってきています。

避難所開設・運営のマニュアルはありますか。

避難所開設・運営の訓練はおこなわれていますか。

次に大きな2番です。

小型家電について。

平成25年4月から「小型家電リサイクル法」が施行されました。

パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機などには金、銀、銅などの「ベースメタル」のほかに、リチウムやプラチナ、パラジウムのような「レアメタル」と言われる希少金属が含まれる一方、鉛などの有害金属が含まれている物もあります。

従来は、使用済みの電子機器・部品は雑品として、労働コストの安い中国などに輸出され回収されていました。

この新しい制度は、これらの小型家電を市町村が回収し、国の認定を受けた事業者を引き渡し、レアメタルなどを取り出して再利用しようというリサイクル制度です。エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機などが対象の「家電リサイクル法」と違い、消費者や事業者に負担義務をかけず、利用者と自治体およびリサイクル業者が連携し、リサイクルを進めていくものです。以上をふまえて質問いたします。

(1) 現在、西伊豆町は小型家電をどのように回収していますか。

(2) 回収した小型家電はどのように処理されていますか。

(3) 今後の小型家電リサイクル推進への取り組みは。

環境省の平成25年5月、26年5月、この実態調査への回答は。

大きな3番です。

旧洋らんセンター跡地について。

旧洋らんセンター跡地の購入を希望していた業者の代表は、自身のブログで「土地購入に関して西伊豆町が難色を示しているため、一度白紙にする」とし、伊豆新聞の取材にも「事業を進める上で、町との間で交渉の進展が得られず、一つの区切りとしていったん白紙にする」と話したとの報道がありました。

(1) 業者から町に正式に白紙申し入れはありましたか。

議会は、平成26年の特別委員会において、「幼稚園、保育園については、認定こども園として1園に統合し、高台である旧洋らんセンター跡地に新設することが望ましい」との意見書を町長に提出してあります。

町長は「現在、土地購入を希望している業者がある」、「認定こども園は女性とこどもばかりなので、保安上問題がある」。あるいは「以前の豪雨時に土砂が流出したところなので、防災上問題がある」など、われわれの意見書に対して否定的な発言に終始してきましたが、今回、理由の一つがなくなりました。

(2) 認定こども園の新設移転は、検討できませんか。

土地を購入するにあたっては、町の将来のための先行投資と考え、賛成した議員が多かったと思いますので、議会もこの土地の活用については具体的な提案をしていかなければならないと思います。

(3) 町は今後どのような活用を考えていますか。

以上でございます。

議長(堤 和夫君) 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長(藤井武彦君) 高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、はじめに防災についての住宅耐震化、これの実績ですか。これと広報啓発につきましては資料を配布してありますから、それをご覧になっていただきたいと思います。

それと災害時の要支援者の進捗状況ですか。これについては、計画は策定済みであります。

それと要支援の福祉避難所の指定確保でありますけども、現在2つの施設を指定しております。それと避難所運営についてでありますけども、これは以前26年、すいません。県のマニュアルを参考に作成しております。今後、地域防災計画の見直しにあわせて、また進めていきたいと思っております。

避難所運営についてでありますけども、この訓練は平成26年の総合防災訓練の時に、田子小学校を会場に実施しております。それ以後、去年はやっていないという状況であります。

小型家電について、1番、2番は同時に回答させていただきます。委託業者に依頼して粗大ごみとして回収し、破碎処理しています。鉄、不燃物などに分類して処理しています。

次に、今後の取り組みですか。環境省への実態調査の回答でありますけども、これは、実態調査は家電の排出量が少量という理由により、現在は未定として報告してあります。

大きな3番目の旧洋らんセンター跡地でありますけども、これは白紙の申し入れはありませんでした。

それと2番、3番ですか。こども園の認定移転、それとこども園移転、町の今後どのような活用という質問でありますけども、これは町にとって有効な方法を考えて、決めていきたいというふうに思っております。

以上で壇上からの答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それでは、個別の質問に入らせていただきます。

まず、住宅の耐震化についてですけども、これはかけがえのない町民の命を守る、生命を守るということがスローガンで出てきているわけですけども、今、回答ありましたように、資料としてA4、住宅の耐震化、あるいはその基礎データですね。これをいただきました。

まず、最初の質問になりますけども、この基礎データ「アクションプログラム2014」、これは平成26年に策定したと思っておりますけども、住宅の耐震化促進基礎データ、これが「平成15年住宅土地統計調査」によるというふうに書いてあります。26年に策定するのに、平成15年のデータを使っていると。

この住宅土地統計調査っていうのは、5年ごとにやるわけですよ。少なくとも平成20年のデータは使えると思うのですよね。このあと出ますけども、県なんかは、すでに25年にならなっているのかを発表しています。そういう意味で言えば、非常にこの平成15年のデータをそのまま使っているのは、古いと思うのですけども、これ平成20年の調査結果を使えなかったのでしょうか。なぜ使えなかったのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） こちらのほうは、西伊豆町の調査対象個数が少ないということで、これは隣の町もそうなのですが、少ないところにつきましては、県の方で集計結果としてまとめて、個別の市町の数字を出していないという結果から、この15年までは個別のデータを出しておりましたが、以降の個別データを出していないということで15年を採用したということでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そうしますと、この個別データが次に出てくるのはいつごろなのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 今回、見直しを図るということですので、新たなデータを提出する時に個別データの抽出をお願いしようと考えております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これは非常に関心のあるデータですので、なるべく新しいものをできるだけこう使って欲しいというふうに思いますので、この辺は最新データで、この次はということですから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、県は平成25年10月、この統計調査によって、住宅の耐震化率を公表しております。それによりますと、住宅総戸数が135万戸。このうち耐震性ありが113.8万戸。つまり82.4パーセント、住宅総戸数の82.4パーセントが耐震性ありという公表をしております。ちなみに、全国平均約82パーセントですから、全国平均並みということになると思います。それから今回地震のあった熊本県、これは約76パーセント。こういう数字が出ております。そういうことからすれば、先ほどの数字は、平成15年ですけども、それから平成25年までということは、約10年間たっているわけですけども、西伊豆町は平成17年度末で、この耐震化率が58.8パーセント、木造に限れば、53.2パーセントという数字になっているわけですね。西伊豆町の特性としましてね、県の方は平成56年度以降の住宅の割合が約7割なのです。それに対して、西伊豆町は平成17年のデータですけども、これ47.4パーセントってことで、もう5割以下なのです。そういう意味で言えば、県は82.4までいっていても、西伊豆は相当低いのではないかならうかと思うのですけども、平成25年での推定数字っていうのは分かりますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 推定数値は持ち合わせておりません。出ません

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 推定数字が出ないということですけども、出ない中で元々が平成29年度末90パーセント、これで進めてきた。ところがもうとてもじゃないけども、そこまでいかないということで、平成34年度末、90パーセント、県は95パーセントにあげていきますけどもね。そういうことになるわけですけども、この資料、もらった資料の中で、この10年間、平成17年から26年までの10年間でわが家の専門家診断、これを受けた棟数、件数ですね。これ

が228件というふうになっています。これは下の基礎データから言えば、対象が1,680棟あります。これの13.6パーセントという割合になります。計算上ですね。それから補強計画、工事、これは対象家屋で言えば、ここにありますように、12あるいは13ということですから、対象家屋の約1パーセント足らずですね、診断したこの12棟、ごめんなさい。補強までやったっていうのは、診断したうちの5、6パーセントですけども、非常に数字としてはですね、低いというふうな状況、出ているわけです。ただ、この中で平成22年度の診断数が100というふうに、これ突出している、東日本大震災は22年度と言えれば22年度ですけども、3月の11日の話ですから、おそらくその年度内にとすることは無理だと思うんですけども、そうなりますと平成22年度の突出している理由は为什么呢。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 平成22年8月ですが、駿河湾地震という地震がございまして、西伊豆町では震度5弱を記録いたしまして、受付件数が急増したという経緯があります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 確かにそうです。8月の盆前でしたかね、これありました。ということですね、これは後ほど出てきますけども、こういう専門家診断を受けるっていうのは、何かそういう直接的に自分らがそういう地震を体験する、あるいは今回の熊本みたいに、やっぱりかなり大きな家屋の倒壊があった。こういうのをやっぱりある意味では、変な言い方ですけども、利用して、この診断を受けてもらうということが肝要だと思いますけども、これについては、後ほどまたいきたいと思います。

次の質問したいのですが、「アクションプログラム2014」、これが、西伊豆の今の防災のこう基本に、なっていると思うのですが、これで耐震化率90パーセントというふうに、先ほど申したようになっていきます。これ相当ハードルが高い。これは思い切ったプランが必要だと思うのですよね。平成15年の時点で、耐震性のない木造住宅は1,680棟あるわけですよね。木造住宅だけに限れば、この90パーセントにするためには、計算上は1,321棟、これの耐震化が必要なのです。それに対して、まだ未だこの10年間でも12件というふうになっているわけです。しかも平成27年、平成28年、これそれぞれの予算を見ましても、それぞれ診断、これ想定が10件です。計画工事、これがそれぞれ3件です。つまり1,300棟以上やる。そうすると診断をどんどん受けてもらわなきゃいかんのですけども、これはもう少なくとも予算上、これ前年の実績を見てということでしょうけども、これ10件っていう予算措置はですね、やっぱりそれを努力するっていうことを、ある意味じゃ放棄しているような、見えにくいの

ですけども、この点はいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 件数的には、過去の実績に基づいて定めたものでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ですから、過去の実績が少ないと。でも平成34年度に90パーセント達成するという目標を立てているわけじゃないですか。過去少なければ、これからじゃあ5年、6年の間にどんなことをしてくんだという、やっぱり、それなりの方針が必要じゃないですか。それを前年実績が10件とか12件だから、予算上は10件しか取っていませんっていうのは、ちょっとやっぱり職務的にはですね、僕は怠慢だと思うんですけども、再度答弁ください。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 予算措置は、今言われたような件数で当初予算をもってございます。対策としまして、県の建築住宅課の職員と町の建設課の職員と、実は個別訪問も行って、それぞれに、どうですかというようなお話をさせていただいておりますが、残念なことに実績が伸びておりません。今回は熊本の地震がありましたので、受付件数が伸びるだろうと、実は予想して待機をしておりましたが、案に反して、2件しか今のところ、問い合わせが来ていないというのが現状でございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 静岡県の建築安全推進課ってところがですね、このプロジェクト、「TOUKAI-0」に関するアンケート、これを公表しています。

アンケートの概要ですけども、これ耐震診断を実施し、住宅の耐震性が低いと診断された方に対して、耐震補強までいかなかった、実施しなかった、これ理由について、これをフォローアップアンケート、これやっているわけです。この辺にちょっとヒントもあると思うんですけども、これは平成22年から24年、この3年間ですね。これでわが家の専門耐震化診断を受診した方、もう西伊豆町はこの数字が低いんですけども、この方に対して、アンケートを行っています。この中で専門家による無料診断のあとに住宅の耐震化を行いましたかっていう質問に対してですね、全体の2割の方が建て替えた。つまりもう補強工事をするまでもなく、もう建て替えたのだ。

それから、耐震補強工事を行ったと回答したのは2割ですね。つまり診断した人のうちの件数の2割が一応建て替えるなり、補強工事をやっている。特に何もしないのが8割なの

ですよね。残りの8割、つまり診断を受けても8割の方は補強まで進まない。西伊豆町もかなりそれに近い数字です。診断を受けて、計画立てて、計画立てればもう実施、ほとんど100パーセント実施、こうされているのですけども、まずなかなかそこまで行ってないのが現状、それからあと興味深いところではですね、建て替えや耐震補強工事を行わない理由。先ほど特に何もしていないという中で、じゃあなぜそういうのをやらないのですかっていう意味ですけれども、これ約半分の人が、資金不足、年金生活、あるいは介護、それから学費、子育てですね、これでお金が多いというふうに答えています。それからもう一つ、これが今後の参考になるのではないかと思うのですけども、木造住宅の耐震化を進めるために、課題、あるいは提案、これをこういう意見がありましたら聞かせてくださいという設問に対してはですね、補助額を増やして欲しい。現在、西伊豆町は一般家庭ですと、50万円、それから高齢者のところだと70万円という補助になっていますけども、この補助額を増やして欲しい。それから、耐震補強後の評点、これが1.0に満たない工事でも補助をしてもらいたい。耐震診断ってのやりますとね、耐震度が0.6とか8とか出てきますね。これを1.0以上にするのがこれ原則になっているわけですね。でも、そこまでいなくても補強はしたいのだというところにも、補助が欲しいというふうに回答しているわけ。

それからすでに、補強工事を行った人からはですね、これ担当者と直接話をして工事をやる気になったという意見もあるわけですね。ですから、こういうアンケートを例えば参考にすれば、私、今から4つぐらい述べたいと思うのですけども、これについてちょっと聞かせてください。

少なくとも耐震診断を受けてもらい、自宅の耐震性能を知ってもらってことは、非常にこう大事なことだと思うのですけども、先ほどのアンケートにもありましたけども、高齢者、あるいは寝たきり老人、それから災害弱者等の住宅、これについてはですね、行政が出前診断、つまり待っているじゃなくて、出て行って診断をしたらどうかというふうに思うのです、これについていかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 個人の住宅への立ち入りということですので、出前診断をして、本人が承諾しない限りは、診断等できないと解釈しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） もちろんそれはそのとおりですよ。でも何か余分なものを、いらぬものを売りに行くのではなく、命を守るために必要な、そういう行政としての、何て言うの

ですかね、それを売りに行くわけですから、その辺ももう少しこう積極的なやっぱり発言が欲しいと思います。それから、補助率のアップっていうのもこれ先ほどありました。これは、過去に補助を受けた人との公平性の問題も出てきますけれども、ただこれだけやっぱり実施する、補強工事を実施する人が少ないという現状を鑑みれば、いざ災害の時にやっぱり1人でも2人でも救われれば、いいのではないかというふうに、私は考えるべきだと思うのです。現在、だいたいその補強工事の平均が150万円ぐらい、あるいはそれ以内で納めているということです。そうしますと、一般家庭ですと100万円前後、高齢者のところで100万円を切るぐらいの自己負担ということになりますけども、補助率アップということを考えてことは、検討されたことはございませんか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今までありません。また、今後当分の間は、今のままでやっていきたいと。これお金の、何ですか、問題ありますけどもね。今から皆さんに負担をしていただかなければいけない、緊縮財政をやっていかなきゃいけないという中で、それはやるものはやりますけども、やれないものはやれないし、また住民の方々に負担をしていただく。そういうものもあるかと思いますが、今、早急にアップするという考えは持ってありません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それは回答として受け取ります。

それから、今、愛知県あたりでは、新たな改修方法、今までと違ってもう少しお金のかからない方法、あるいは寝室なんかの、一室のみの補強、工法の開発がされています。こういうものを研究してくという姿勢はありますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） すでに、建築士の方をお願いして、私どもが訪問した家庭とかについては、そういったことでいかがでしょうかというようなことを、二度目の個別訪問にありますけども、行っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） はい、その点についてはよく分かりました。

それから、先ほど言ったように、お金もかかるし、なかなかそういう耐震工事そのものが無理だという家庭があるのはもうやむを得ないかなと。命と引き換えと言っても、やっぱり、先立つものがなければなかなかできないということあると思うのですけども、今、例えば久須の住民防災センターあたり行きますと、防災ベッドなるものがこう展示されていますね。

20万円プラス取付工事が確か4万5,000円だか5万円って書いてありました。あるいは、今、浜松の方の工場ですと耐震シェルターですか。こういうものの開発がありますけども、これですとね、その100万円かけて、家の耐震工事をやらなくても、とりあえず自分の命が救われるというのはあるんですけど、この辺を積極的にやっぱりこうPRしてく必要があると思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、高橋議員がおっしゃったように、やれること自体はやった方がいいと思います。ただその数が、今言ったように何十万という金額が変わる。そのうちのいくらかを町が負担しなきゃいけないと思います。

そうなると数が多くなると、やっぱり町の負担も多くなるということで、今のところ考えたことはありませんけども、住民の皆さまがたがどういうふうに望むのか。町といたしましては、個人をやるよりも先に公共的ですか。大勢の皆さんがたが避難できるようなそういう場所を作ったり、避難道を作ったりというものを先に考えておりますから、今のところ個人のものについては、今まで検討しなかったものは事実であります。これからもとりあえずは、大勢のかたがたの避難所、避難場所、そういうものを検討していきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 「アクションプログラム」についてはですね、一番、最後にまとめをしようと思ったんですけども、これは原則3年で検証を行い、結果を踏まえて指標や目標の見直しを行うというふうになっています。現状、おそらく耐震化率60パーセント前後だと思えます。この90パーセントというハードルはいかにも高い。これに対して、どういった見直しをするかですね、これはわれわれも注視していかなければならないし、やはり町民の方も、町が、こういう取り組みをしているってことに対してね、もう少しやっぱり自分の命ですから、こう真剣に考えてく必要もあるのではないかというふうに思います。こういう機会を通じて、やっぱり知ってもらおうということも大事だと思いますので、今回耐震化についての質問をさせていただきました。では

最後に、この耐震化についてですけども、これ去年の9月の定例会で、私、中区の教員住宅、これについての耐震診断、耐震補強計画を実施したかという質問をしました。この中で、町長は、補強する予定というふうに答弁されています。これについて、工事が実施されましたか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 改修の中で、耐震の部分もその施工業者をお願いして、補強のコンパネを入れたりとかというところの部分の工事はいたしました。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ですから、それはこの前聞いて、工事はいたしました。ただし、ただしですよ。一般の住民にはですね、こういう専門家の診断を受けなさい。それから耐震化1.0以上にするにはね、そういう専門業者が策定しなさい。それから、策定したらそれを実施しなさいになっているわけですよ。そういう運動をしながらですね、町が、肝心の自分の足元のこういう木造住宅、昭和40年代の木造住宅、これは、この前の質問でもしましたけども、将来使う予定がないと。取り壊すのだと。だから診断してないのだと、こういう回答でしたよ。それを改修の時に、コンパネ入れたとか何入れたなんていうね、ことで済ませたらいかんと思うのですよ。

補強する予定というふうに町長答弁していますよ。これもう一度答えてくださいよ、どこ
の管轄ですか。これ総務ですか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 現在、その耐震のライセンスを持っている方をお願い交渉中です。まもなく、契約で現場に入る予定でございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今回の、補正予算、私見ましたら、公共施設の耐震診断10万円というのが、今回の議案載っていますね。一般会計の補正、載っています。おそらくこれだと思うのですよね。だけど、私が質問したのは去年の9月ですよ。町長は常日頃ですね、行政はスピード感をもってやると。こういう話をしているじゃないですか。去年の9月に私が質問して、補強する予定と、補強するってことは、まず診断をしてもらおう。補強計画を立ててもらって補強するわけでしょう。これをなんで、もう9か月経っていますよ。これがどこにスピード感があるのですか。答弁ください。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私は、指示いたしました。それ、やるやらないは職員の考えであります。また、こればかりじゃなくて、やはり行政というのは、今までの積み重ね、一番皆さんから批判されるのは、やはりすぐやらないというのが、私のとこへもだいぶ批判は来ております。それをどういうふうにして職員の皆さんに理解してもらおうか。これは私の課題だと

思いますけども、やはりこれはなかなかできないということが現実でありまして、その辺を何とか早くできるように、私だけじゃなくて、職員がそういう気持ちになるように教育していかなくちゃいけない、指導していかなくちゃいけないというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 少なくとも町長はですね、前回の定例会、この所信表明の中で、スピード感をもって行政を推進してくというふうにいっています。やっぱりこれを、職員の皆さんが、やっぱり実践してくというね、気概を持たなければ、こういうにできませんよ。これどういう格好で今頃出てきたのか、経緯は分かりませんが、おそらく、私が、前の企画防災課長、これ退職されましたけども、ここにね、ところであれはやったのだろうと言ったら、いややってないというようなことを、どこかでそれ漏れ伝わって、こういうことになったと思うのですけどもね。こういうのを指摘されるのは、情けないと思うのですよ。ですから、これ肝に銘じてですね、この件ばかりでなくて、他の件でもね、やっぱりスピード感をもって町長の方針にしたがって、これやってください。もうすでにやれというふうに出ているのに、9か月経って、ようやく動きはじめていうのは遅すぎる。これだけは指摘しておきます

3番（高橋敬治君） それでは、次に災害時要支援者について。

これは、地域の防災体制を強化するということで取り組まれているわけですが、この件につきましてはね、過去に、私、3回質問しています。この前の定例会では、着々とそれを現在の担当が、はじまっているというふうに答えていますけども、その後の進捗状況を聞かせてください。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その前に、防災のことで高橋議員、平成22年の診断ですか。わが家の耐震診断、これは震災が21年の3月に起きたのですよね。

〔発言する人あり〕

町長（藤井武彦君） 22年だったのか。21年じゃなかったけっか。

〔発言する人あり〕

町長（藤井武彦君） 23年だったのか。じゃあごめんなさい、23年。

23年だと22年度になるわけ。

〔発言する人あり〕

町長（藤井武彦君） ごめんなさい、私勘違いしました。

いいです。

議長（堤 和夫君） はい。

環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 進捗状況ということですので、今、現在、自主防災会へ提供する避難行動要支援者名簿につきまして、同意を216件、約7割の同意を得ております。その現在は、その同意を得た方の名簿を代表区長の方に確認していただいて、内容と打ち出し法とかをご協議いただいているところです。

以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これについては、このあと星野議員も質問予定になっていますので、私はこの支援計画はどのような状態になっているかということだけに留めたいと思います。

ただ、「地域防災計画」、これ去年改定されたわけですけども、これの15節に要配慮者支援計画という言葉が載っています。行政はいろんな言葉を使うわけですけども、要配慮者というのはどういうことで使っていますか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 要配慮者ということですので、支援を必要とする方を配慮するという、配慮というか、ちょっと言い方が難しいのですが、要配慮ってということは、主に要支援をする方の配慮と、同じような意味合いで支援と同じような意味合いで、今現在は使っている状態です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これはまったく違いますよ。勉強してくださいよ、「地域防災計画」あるわけですから、要配慮者ってのは、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者、外国人等。つまり避難だとかそういうのに配慮しなければ、言葉が通じないとか、場所がはじめてだとか、あるいは、小さい子を抱えているとか。こういう意味です。その中に避難行動要支援者、やっぱり一人では、避難することは困難だということが、先ほどの質問にあるわけです。これ「地域防災計画」に載っていることですから、よくやっぱり勉強する必要がありますよ。

それから、この中で要配慮者の支援体制を整理する。把握するシステムを作るといふふう書いてあります。この要配慮者を把握する、どのような方法で、これ把握しているのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、配慮者じゃなくて、支援者ですか。その方の対策をやっているものですから、そこまでまだ手が回らないと、今までやってなかったというのが現状でありまして、また配慮者に対してもどういうものが必要なのか。検討していきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時37分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 先ほどの高橋議員の質問の中で、要配慮者ということで、すいません僕の言い方が、間違っていました。分かりにくかったと思うのですが、要配慮者ってというのは、当然避難する際の避難弱者のものも、のことだということ、ですが、この26年の改正の時に、要支援者の中に、要配慮者も含めるような形で計画したもので、言い方が。配慮者の方で、その配慮者ということではなくて、要支援者ってということで、答えさせてもらって、ちょっと答え方が違って、すいませんでした。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 課長、反対ですよ。要配慮者の中にね、災害時に支援しなければいけない人がいるってことなのです。ですから、避難行動要支援者ってというのは、要配慮者の中に含まれるわけです。もういっぺんきちっと読んでください。

ちょうど、そのところで切られましたので、そこで一言言いたかったのですが、この要配慮者情報、これを集める、先ほどどうやって集めるのですか。把握するのですかと言ったけど、これはもう自主防、これのもう台帳。これが一番手っ取り早いのです。そういうふうにそれで書いてあるわけじゃないですか。ですから、自主防等連携をして、その地域には災害時に、こういう配慮をしなければいけない人がいるよって台帳を作る。その中でやはり支援が必要な人が避難行動要支援者じゃないですか。そういうことですよ、よく理解してください。

次の質問いきます。これ、「アクションプログラム」のですね、15ページ、これに、アクションナンバープログラム、プログラムナンバー25。これに、重度身障者世帯286世帯。これ災害情報受診関連機器の整備、というふうになってはいますが、この災害情報受診関連機器って一体なんなのでしょう。

〔「すみません休憩をお願いします。」という人あり〕

議長（堤 和夫君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時59分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 情報機器に関しましては、今年度、町の方で光ファイバ網を整備いたします。それを使った整備を今検討しております。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） でなくて、私は、高橋議員の質問を捉えたのは、どういうものを想定しているかというような質問だったと思いますから、それは光ファイバを使った、そういう機器を使った計画だというふうに、私はお答えしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

発言の訂正

環境福祉課長（鈴木昇生君） 先ほどの高橋議員の要支援者の見解ですが、支援者がその中に含まれていることで、高橋議員のおっしゃるとおりでした。こちらで訂正させていただきます。すみませんでした。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) はい、訂正があった件は、これは地域防災計画第15節っていうふうに私、そこまで述べました。そこにきちっと要配慮者っていうのは、どういう人かいうのは書いてありますんでね、やはりこういうところで、担当の課長だけでなく、どなたかがやっぱり、要配慮者っていう人だよって言えるぐらいの、やはりこういう人だよっていえるぐらいの、やはりこう意気込みがないと、いざって時、何か起きてから地域防災計画を開くってのじゃ、ちょっと情けないのではないかなというふうに思います。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) 高橋議員、そこまでおっしゃるなら、この通告書の中に、そういう配慮者ですか、そういうものを質問の中に入れていただきたい。通告書の中に入れていただきたいと思います。そうすればちゃんと勉強してきます。

議長(堤 和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) いや、私、通告書にはないのですが、通告書にあるから勉強して、通告書にないから答えられないっていうのは、ちょっとやっぱりそれは違うと思います。それから、先ほどの災害情報受信の関連機器、これについては分かりました。ですから次へ行きます。

避難所の運営についてですけれども、この避難所の運営についてはマニュアルがあると。それから、平成26年に田子で、訓練やっているということでした。ただ、こういうマニュアルがあってもなかなか、その訓練しないと、実際の時に、臨機応変に立ち向かうことができない。それから、冒頭でも言いましたように、やっぱり避難所で暮らす女性の利便性、こういうもの考えれば、そういう訓練をやって、女性だとかそういういわゆる配慮者から、そういう意見を聞くってことは非常に大切だと思いますので、これは、少なくとも年1回、各地区で開かれるようにという努力が必要ではないかなという進言だけに留めます。

それから、避難所の中に、先ほどの「アクションプログラム2014」にもあるのですが、福祉避難所、これ地域防災計画で2か所ですね、特養の方もこれともう協定を締結していると、こういうふうにもう地域防災計画載っています。このアクションプログラムには、すでにもう運営マニュアルもできていると、平成27年でできているということですが、こういうマニュアルに沿った訓練ってのはやったことがあるのでしょうか。

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長(山本 法正君) マニュアルに沿った訓練はやったことはありません。

議長(堤 和夫君) 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） やはりあのマニュアルっていうのは、一度で必ずしもいいものができるわけじゃないのです。やはり実際やってみて、それを修正しながら、本番にいかに関に役に立つものにするかということが、大事だと思いますんでね、これは、やはり計画をして、そういう訓練を、できる限りやってほしいと思います。特養の2か所では、実際にどういう災害が起こるか分かりませんが、特養は、それなりに入所者も入っています。今朝の新聞あたり見ますと、西伊豆町の特養、町が20何人ってありましたが、ごめんなさい、もう少し大きい数字でした。ということは、かなりもう目いっぱい入っているということだと思っております。さらにこの福祉避難所、これを確保するという予定はあるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 確かに、今現在2か所で十分だとは思っておりません。「地域防災計画」の中でも社会福祉施設以外でも、宿泊施設や公共施設も指定することができるようになっておりますので、その辺で検討していきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） はい、よく分かりました。これもさっき言った同じような質問ですけども、これアクションプログラムナンバー35の中に、福祉避難所への情報提供機器っていうのがあります。現状50パーセント、平成29年度末目標が、100パーセントとなっておりますけども、この福祉避難所への情報提供機器っていうのは、どういったものなのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 町が持っています無線ですとか、あと災害時でも使える携帯電話ですか、を想定しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今、ちょっと出ていましたけど、50パーセントってことは、もうすでに配備されているものがあるってことですけど、どういうものを配備されていますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほど前段でも言いましたように、町の無線等がありまして、そして福祉施設につきましては、これから2か所以外検討するってことですので。

〔発言する人あり〕

企画防災課長（山本法正君） 移動系の無線。移動系の無線を整備、整備って言いますか設置って言いますか、移動系ですので職員が行く時に持っていかとか。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、担当課長が申し上げましたけども、これという機器は、今、施設には置いてないと。防災ラジオ等がありますけども、それは広報が聞こえる程度であります。何かの時には職員が行ってそこで対応すると。今のところはそういう格好で50パーセントという数字が出ているとふうに理解していただければと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） はい、分かりました。ちょっと時間の関係がありますんで急ぎたいと思うんですけども、これも質問にないからっていうことで答えていただけない可能性もあるんですけども、このアクションプログラムのナンバー40に、今回、熊本地震、これ避難所から家に帰れないっていう人が多数いるっていう状況があるわけです。そうしますと大事になってくるのが、このアクションプログラムナンバー40に書いてあります、応急危険度判定士の養成と。これ26人以上養成したいのだというふうになっています。これが平成26年度末で54パーセント、かけ算すれば14人ということになるわけですけども、この養成方法とお金がかかるのであれば、この予算措置はされているのでしょうか。この点お願いします。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 特別な予算措置はされておりませんが、県の認定ということで、建設課に席を置く職員、若手の者を講習に派遣して認定をしていただいているというのが役場の場合でございます。

それから一般では、建築士の方に講習を受けるようにご依頼して、一般の方では5名の建築士の方が西伊豆町内では登録されております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 一般の人に例えばこういう、取ってくださって時に、自分のお金で行ってこいってということになるわけですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 県の建築士会の方で対応しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それではもう1つ。この次アクションプログラム41のところ、これ被災地危険判定士、危険度判定士1人以上というふうになっています。おそらくこれは被災地でなくて、被災宅地だと思うんですけども、まずそれ被災宅地なのかどうなのかと、1人以上、これは平成27年度完了というふうになっていますけども、これどういった方、もちろ

ん個人の名前いいのですけども、どういった方が、今後被災宅地、危険度判定士なのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 高橋議員に申し上げます。

通告がないので、次の質問の方に移っていただきたいと思います。

3番（高橋敬治君） 答えられませんか。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これは一般の人、ほとんど知らないのですよ。熊本地震見れば、あの土地があればだけの宅地が、断層があるじゃないですか。これぐらい答えられないのですか。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 結構です、私このうえを。いいです。余分なことは言いません。

今まで「アクションプログラム2014」、これを中心に質問してきました。確かに質問に出でこない、通告してないものもあります。でも、想定される犠牲者を今後10年間で8割減少するのだ。こういう非常に厳しい目標の中で、これやっているわけです。今日、私が質問した内容ぐらい、その通告はなくても、やはり、どなたかが答えられるぐらいになっていないと、これ本番の時に、災害が起きてからあわてて本を開く。そういういろんな事があるじゃないですか。こういうことになりかねないと思うのです。ただ、先ほども言いましたけども、原則3年で検証行くと、その結果を踏まえて手法、目標の見直しを行うということですから、この3年目が、おそらく来年度が終わればと思うのですけども、しっかりとこの見直しを行ってほしいという要望をして、第1番目の質問については終わります。

次に小型家電リサイクル法についてでございます。

リサイクル法ってのはですね、大きく3つありまして、「容器包装リサイクル法」。これは平成9年に施行されていると。これ対象がカン、ビン、ペットボトル。あるいはそういったもの。もう施行後20年、これ非常に国民、あるいは町、これに定着しているということで、やはりこういう法律ができることによって、一般廃棄物のうちの容積で約6割、重量で2割を占めていたこの対象、容器関係ですね。こういうものがリサイクルされているということからすれば、非常に国民なり、町民の意識が高いということだと思います。

それから2番目に「家電リサイクル法」というのがあります。これ平成13年4月施行されまして、対象は家電4品目。エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、それに冷凍冷蔵庫とか乾燥機ですか。こういうものが追加されて、今あるわけですけども、これは年間約60万トンの半分が埋立てされていたのですけども、平成26年度の環境省のデータ見ますとね、実績

で回収した48万トンのうち、再商品化しているものが、これ重量でいけば85パーセント。非常にこの回収して、そのリサイクル率が高くなっています。これは、使った人、つまり消費者ですね。これお金を払うのです。売った人、これはもう収集運搬する。それから作った人、メーカーですね。これはリサイクルを進めてくと、こういう制度でしてね。これ非常にやっぱり、それぞれの役割が義務化されて定着していると。ただ一部残念ながらお金いるってことで不法投棄がありますけども、先ほども言いましたように約85パーセントがリサイクルされているのは、非常におどろきの数字であります。それから、今回できたのが「小型家電リサイクル法」。これ平成25年4月に施行です。これは先ほど述べたとおり、家電4品目以外の家電ですね。これは先ほど述べたとおり、家電4品目以外の家電ですね。今西伊豆町はですね、これ大変きちっと回収をされているのではないかなと。民間業者に委託して、やっているということで、鉄系とフレームベース系に分けて処理しているということですけども、ここで1つ聞きたいのは、分けたあと、そのあとどうなっているかっていう追跡ですね。例えばこの「小型家電リサイクル法」でいけば、これは市町村が回収をして、認定業者、環境省、この認定業者に渡すと。この認定業者は、これは必ずリサイクルをしてくれる業者なのですよ。そういうところに渡されているかどうかという問題がありますので、処理していることは分かりましたけれども、そのあとはどういう処理をされているか、追跡調査されたことありますか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 業者に確認しましたところ、この「小型家電リサイクル法」みたいに、細かな分別はしてないのですが、大まかな分別はしまして、業者に渡しているということでした。そこまでです、以上です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） その業者に渡しているって、その業者は、認定業者ってということですか。それとも町が今、一般廃棄物処理許可業者って格好で4社ぐらい入れていますね。ここに載っています。4社こう載っていますけど、こういう業者が、それ以降どういう処理されているかってところを聞きたいのです。これ認定業者ではありません、残念ながら。ですからリサイクル法にのっとれば、認定業者に最終的にわたってリサイクルするというのが目的ですから、この業者がどういう処理をされているかっていうところをお聞きしたわけですけども、どうでしょう。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 認定業者に渡しているということではなく、そのあくまでもその、うちの方で認定している業者が、その廃棄物の、要するに部品の方を渡す業者を決めていまして、そこへと渡しているということだけ確認とてありますので、認定されている業者ということではないかと思えます。

議長（堤 和夫君） あのね、質問はね、その渡している業者が、リサイクル法であれしている業者のが、それを町が確認したことがあるかと、そういう質問なのね。

環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） すいません、確認はしておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ということであればね、やはり環境省のアンケートに少量だからとか、こういう答えだという回答ありましたけどもね。やはりそういう業者が、例えば静岡県でいえば富士宮かどっかに認定業者あります。そういうところまでもっていつているのか、どうか、という、やっぱりそういう追跡をする、それが確実に、そういう業者にいつているってことであれば、西伊豆町は環境省の調査に対して、西伊豆町は小型家電リサイクル、これはもうすでにこれでいきますとね、かなり前ですね、22年。もうこの頃から実施していますってことですよ。ですからやっぱりそういう法律ができたら、そういう法律を勉強する必要あるのですよね。今われわれがやっている、今現在やっている方法が、本当に今度の法律にのっとっているかどうかというね、やっぱり検証。そのためには今言ったように、本当に最後に国の認定のリサイクル業者のどこにいつているかどうかという、こういう確認する必要があると思うのですけども、どうでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今までやっておりませんが、必要、おいてついうとまたアバウトになりますけども、その辺は今後検討していきたいとふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） もう1つ、回収してこの業者に渡しますね、この業者が今言ったように、いくらぐらいかけて、そういう例えばパーツを分けて、どっかへ持っていくというコストがいくらぐらいかかっているかというのを、ぜひ調べておいて欲しいと思うのです。というのは、これから調べてもらえば分かりますけども、富士宮の業者、認定業者ですね。こういうところに聞きました。各市町、今例えばそういう集めたものを、だいたいキログラム1円、これで買い取ってくれるわけです。ただし、今レアメタルだとかそう言っても非常に

貴金属の値段が下がっています。

ですから相当厳しいということで、もし西伊豆町だとか松崎町だとかこの賀茂郡ですね、こういうところでそういうことを回収してくれるかって話しましたら、8立米のボックス。これでだいたい4、5万。回収料いただかないととてもやっていけませんと。ですから国の確かに法律は施行されたのですが、そういうふうにまだまだそのお金がかかる、ただし4、5万が、今西伊豆町がこういう一般廃棄物処理許可業者に出して、例えばその8立米ボックス。1杯4、5万ぐらい。あるいはそれ以上の費用がかかっているとすれば、そういうところに、その回収をお願いするという方法ができるわけですね。そうすれば、コストダウンができる。ただこういうのは非常に長いことやっていますんでね、いろんなこう住み分けができて、なかなか一朝一夕的には変えにくいというところがありますんで、その辺の研究は、是非していただきたいと、こういうことでこの質問については終わりたいと思います。

それでは、最後の質問です。旧洋らんセンター跡地です。購入を希望していた業者から正式に白紙という申し入れがあったということで、冒頭でも言いましたように、今まで、町長が言われていたこと、大きな要因、これが1つ外れたわけですが、われわれがなぜ、私がなぜ今回もこういう質問しているかと言いますとね、われわれが平成26年5月、これ町議会が実施したアンケート、これ町内在住の小学生以下の子どもがいる家庭339世帯、これにアンケートをとっているのです。この中で、園の高台移転は必要と答えている人が86.8パーセント、相当高い割合で、とにかく高台へ移転が必要だと言っているわけです。このうち、1施設として移転を望む、これが65.5パーセント、そのうちの3分の2の人が1施設として、園の高台移転が必要というふうに、こう言っているわけですね。

3分の2の人が、これはですね、その子育て中の父兄のこういう要望ですね、これはいつまでも無視できない、われわれが町長に意見書を出してからもうじき2年になります。こういう要望っていうのが、無視はできないと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 保育園、幼稚園、小学校、中学校の統合については、考えてないわけではありません。みんな一緒になって考えております。ただ、表へ出てこない部分もあるかと思いますが、検討していることは検討しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 検討しているってことなので、そういうものがいつどこで出てくるか、それなのですけども、われわれは、われわれという言い方、ちょっとあれかも分かりませんが、私はもうこれはぜひ統合して、認定こども園としてね、あそこに建設をお願いしたいと、こういうことを要望したいと思います。

なぜ、こういうこと言いますかって言いますと、先ほどのアンケートの結果もあります。それからこの春からですね、保育料の完全無償化ということで、子育て支援、それから子育てしている方々のその負担軽減、これ大変評価できる施策じゃないかなというふうに思いますし、実際に対象になっている人って、相当喜んでいて、一方でこれを批判する方もないわけじゃないのですけども、やはり現在、その子育てしている人が非常に喜んでいてことある。しかし一方で、そのかたがたから言うと、確かに無償化っていうのは非常に大事だと。助かっていますと。だけれども、子どもたちにとって一番大切なことは、災害弱者である子どもたちにとって一番大切なことは、われわれがやっぱり安心、安全。その子どもたちが安心安全であるってことは、一番ですと。こういう回答でした。そういう意味では、今の4園ですか。これは安全という意味では不十分な点があると思います。ですからこれを望んでいるわけですけども、その辺はいかがでしょう。

議長(堤和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) これが簡単にできればやります。ただその幼稚園の、保育園の給食費、保育料の無償化の方ができると、こういう統合については中学校の統合のこともご存知ですけども、そういうふうにいるいろいろな問題があると。それでまた費用もかかってくるということで、大変な、なんですか。話し合い、大変って言いますか、皆さんと話をしたり、住民のかたがたと話をしたり、もうそういうことをしていかないと、最後に言ってまた反対があるからできないということはしたくありませんので、慎重に議論しあってやっていかなきゃいけないのかな。それともう1つは、この前、文教施設等建設委員会ですか。ここに話した時には、中学校の統合ですけども、もう私たちに意見を聞くのでなくて、町がある程度、候補地なり自分たちのやりたいような方向性を出せというような意見をいただいております。そういうこともいただいておりますので、中学校だけじゃなくて、今高橋議員がおっしゃったように、全体が一緒になってできるようなものがないのかなのか、その辺も考えながら、これからの園、小学校、中学校の統合、また高校との連携ですか。そういうものを考えていきたいというふうに思っております。

議長(堤和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) それについてはよく分かりました。安心、安全でないっていう面から言えば、先日、安良里のある人から電話がありまして、高橋さん、賀茂幼稚園の裏山、これをいっぺん見てもらいたいという電話がありました。さっそく行きました。賀茂幼稚園の裏につきましたはですね、これ7.18ですか。これの災害のあと、県の方が、急傾斜地等の工事で立派な施設ができたわけですけども、今年の3月に完成していますよね。行ってみました。確かに落石防止の壁、あるいは落石防止の前、ここに人間の頭大より、もう少し大きめの物を含めましてね、かなりの石が落ちていました。しかし、元々こういう落石防止も、あるいは落石防止壁ですね。これはある程度のそういった落石、これはもう想定内の範囲内だと。つまりこれが、そこを通り越してですね、あそこの建物だとか民家にこう被害を受けるということじゃない。これはもう想定内ですよ。ですから県の工事そのもの、これが十分じゃないっていう意見は当たらないですよ。そういう話はしました。ところがですね、その工事を利用して、あそこに避難路、これができています。これはいろんな話し合いの結果でしょうけども、あそこに避難路として道として階段状に、ある程度こう一步一步上がれるようになっていまして、おそらくこれは町がつけたのでしょくけども、手すり、避難路としての手すりはついていました。

問題なのはここの避難路に、大小さまざまですけども、もうこれは数十個の単位でやっぱり落石があるのですよ。これを幼稚園児が、毎日その避難訓練、ここやっているのだと。だから、避難訓練している時に落ちてきた、例えばこぶし大の石でもね。かなりの上か来てれば相当大きなけがに繋がる、場合によっては、命につながる可能性あると思うのです。まずこの現状をご存知でしょうか。

議長(堤 和夫君) 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(高木光一君) すいません、現状については、把握しております。避難場所についても、落石があった以降につきましては、中央公民館の方への避難ということで、避難訓練は行っております。

議長(堤 和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 避難訓練としてね、あの道を使うのは、園児が使うのは非常に危ない。ただし、本当の避難っていうか緊急時に、あそこが使えるようならあそこの神社までですか。これ今度作った道、それから今まである道、これを2つ使ってね、地域の人、あるいは幼稚園児、これが安全なようであればそこへ逃げるってこともいいでしょう。私が言いたいのは、例えば7.18の時に、そのあとで、幼稚園の父兄と話した時にはですね、今度そこに避難路が

できる、高台へ避難することができる、だからということで結構納得した父兄が多いわけですよ。ところが現実には、やっぱり避難訓練もできない。場合によっては使えないということは、この賀茂幼稚園にとっては、非常にその何て言うのですかね。避難路はできたけども、訓練にも使えない、いざって時に使えるかどうかという避難路であるわけですよ。そういうことからして、やっぱり私は、一番災害弱者である、そういう幼児ですね。こういうのを高台に移転すべきじゃないかと、他の3園についても、みんな津波浸水区域にあるわけで、高台避難という訓練、日常やられていますよね。

選択肢いろいろある方がいいのですが、今回も仁科ですか。これ屋上に逃げることができるようにとか、例えば賀茂幼稚園であれば、公民館の3階、4階に逃げるとか、こういうふうに元々建物がだめだと言っていた町長の一番、最初の方針から少しずついろいろ解釈が変わってきて、そこに建物がきちっと存在すれば、そこへ逃げるのも手だというふうに、こうなっているわけですね。もう一度やっぱりわれわれは、初心に戻って、本当に津波に対しては、高台へ避難するのだということを思い出してですね、そういう施策をしていく必要があると思うのですが、これ最後の質問ということですから、町長その辺はいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私の方針は何も変わっておりません。ただ津波の浸水深ですか、浸水高、それを考慮しますと今の建物でも、使えるものは一時避難所として、避難場所として使えるんじゃないかということ、安全であればそこは使っていいと。計画はそういうふうになっております。ただその長期の避難所ですか。そういうものについては、私は体育館とか学校とか、そういうものじゃなくて、ホテルに行ってもらうのが一番いいじゃないかなと、その方針は変わっておりません。ただ、今おっしゃったように、いろいろな安良里の園の問題もありますけども、やはり安良里の場合は、やっぱり園児だけじゃなくて、安良里の地区のかたがたですか。こういう方々の避難所、避難場所がないということで、じゃあ空き地あったものですから、その浸水域外にそういう施設を作ろうと。そうなれば幼稚園、保育園の園児もそこまで大変けども、とりあえず逃げれば、ある程度の命の確保はできるんじゃないかということも考えました。いろいろ総合的に考えて、今できることをはじめやろうというような計画を、今、しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今の町長の見解に対してはですね、多少なりとも私異論がありますけども、時間もないし、もう次の質問に入らないということで終わりにしたいと思います。あ

とは、本来は、われわれもこの土地を購入するに際してはですね、いろんな想定をしました。私なんか、今言ったように幼稚園、保育園、こども園、こういうものもの想定しましたし、今東日本大震災だとか、熊本地震、こういうのを見ますと、災害弱者の施設、こういうものはぜひ必要だよと。それから、これも東日本、熊本見た時に、やっぱり災害時の救護病院、西伊豆町の場合には、西伊豆健育会病院になっていますけども、これが津波浸水域内にあるのですよね。これは個人の病院ですから、町が云々ってということはないにしまして、災害があったあとに、実際に使えるようなやっぱり措置をしてくべきじゃないか。

それから、当初はその火葬場をここにという話がありました。これはいろんな事情があって建設断念、これはやむなしだと思いますけども、私はこういうところに火葬場をという発想、方向性ですね、これは非常に正しかったと、残念ながらできなかったけど正しかったと。つまり、そういう災害、震災が起きた時にどうしても必要になる施設を、やはりここにもってくべきだというふうに思っていますので、その辺は今後検討する時、頭の中に入れておいていただければなというふうに思います。一応時間がきたようですから、私の質問は以上で終わります。どうもありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 3番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時 34分

再開 午前 11時 42分

加 藤 勇 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 2番、加藤勇君。

4番、加藤勇君。

〔 4番 加藤 勇君登壇 〕

4番（加藤 勇君） それでは通告に従いまして、私は3件について質問をさせていただきます。まず1点目の道路改良についてでございます。国道136号のバイパスが昭和30年代に開通し、約40年が経過いたしました。開通当時から比べますと、車の普及が目覚しく、車なし

の生活は考えられない時代となっています。車を利用する環境として、開通当時のままの町道との交差点利用や、町道の道幅の狭さが不便をきたしている箇所があると考えます。そこで、次の3路線について伺います。

(1) 町道1号線改良と国道交差点改良について。

1号線は、これは安良里ですけれども、漁協から国道を交差して、多爾夜神社方面へ抜ける町道で、安良里地区の住宅密集地の中心に位置しております。特に、安良里診療所、現在の付近から国道までは道幅が狭く、車同士が安全にすれ違いをするには、個人の土地内に車を寄せて、すれ違いをしている状況があります。また、本年度、安良里診療所が新設されることで、地区内の多くの高齢者の方が、この町道を利用し、徒歩や手押し車で診療所への通院が増えるものと考えますが、舗装された路面は大変荒れており、安全に走行するには負担になると考えます。そこで、町道に、待避所の確保と路面整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

国道の同交差点は、田子方面から多爾夜神社方面への右折レーンが設定されておりません。今後、安良里診療所の新設に伴い、右折車両の増加が考えられます。また、多爾夜神社方面から田子方面には、大型車の左折が禁止されています。採石事業の再開による、国道への利便性の向上や、新設される診療所方面から国道に進入する際の安全性を確保するためには、信号機の改良などの対策が必要と考えます。

そこで町道と国道が一体となった交差点改良が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(2) 町道田子安良里線大田子交差点改良について。

同交差点は、仁科方面から大田子方面へ国道からの左折が禁止されており、大田子方面に向かうには交差点を通過し、田子安良里線で方向転換をしてから大田子方面に向かうことになり、利用者には不便をきたしていると考えております。そこで普通車以下の車両の左折が可能になるよう、町道改良が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(3) 町道川筋学校線に接する国道の改良について。

同箇所は、新設のあった西伊豆町消防団第3分団詰所付近に位置をしており、国道は安良里方面から田子方面への右折が禁止されております。田子方面に向かうには近くにありますが個人有地を利用して方向転換を行い、田子方面に行く方法が主ではないでしょうか。

そこで、国道からの右折が可能になるよう、国道改良を静岡県に要望する考えはありませんでしょうか。

大きい項目の2、町有地利用計画について。

(1) 旧洋らんセンター跡地の利用計画について。

この土地は、平成25年9月に2万5,374平方メートルを1億5,987万6,691円で購入したもので、すでに2年8か月が経過いたしました。用地購入の申し入れがあった企業からの話は、白紙になったと聞いております。町にとっては高台にあり、面積も広い貴重な土地です。今後は、町がより一層の主体性を持ち、利用計画を進める必要があると考えます。そこで、この土地の利用計画はありますか。利用計画がない場合、認定こども園の新設は考えられませんか。また、認定こども園単独でなく、病院を併設するなどの利用は考えられませんか。

ここで追加という形で了解していただきたいと思いますが、ここで、私病院と表現をいたしました。現在あります病院をそちらに移転する考えは、移転するって言いましょうか。そちらから申し出があった場合の対応について、お聞きしたいと考えております。

3、保健行政の充実について。

(1) 保健師の待遇向上について。

住民の健康管理を充実させる保健行政の主役は、保健師の活躍ではないでしょうか。

保健師は国家資格を持つ職種で、行政には欠くことのできない、一般職員には代わることのできない大変重要な業務を担っております。

住民が健康で明るい生活を送るためにも、健康管理対策・少子化対策・高齢者対策などの、保健行政を充実させることは行政の重要な仕事と考えます。保健行政の充実は、値上げが続いております介護保険料や医療費、保険税の抑制にも大いに関わっているものと考えます。今後、より一層の活躍を期待する意味からも、待遇面向上が求められるのではないのでしょうか。

また、新たに保健師を採用する必要性が生じたとき、当町はもちろんのこと、近隣市町出身の保健師確保の難しさや、採用を希望する保健師の選択肢として、民間企業との待遇面の比較は、重要な要素になるのではないのでしょうか。今後、保健師確保が難しく、保健師不足にならないためにも待遇面向上は必要と考えます。待遇面の向上策について、検討はされていますでしょうか。待遇面の向上策として、給料月額の「等級等の標準的な職務内容」の位置付け変更は考えられませんかでしょうか。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長に申し上げます。今、通告書の病院が、固有名詞が出てきましたが、固有名詞ではない、本来の通告の意味で回答していただきたいと思っております。

町長（藤井武彦君） はい。

加藤議員の質問にお答えします。

1番目の道路改良ですけれども、1号線の待避所等、確保等、路面整備ですか。これにつきましては、用地の問題がこれは賀茂村時代から問題だったと思います。そういう必要性は感じますけれども、できないのが現状ではないかというふうに思っております。また路面整備につきましては、「社会資本総合整備計画」の中で、順次実施していきたいというふうに思っております。

町道1号線の改良と国道交差点の改良、それで2番目の町道田子安良里線大田子交差点の改良ですけれども、それは、必要性は考えておりますけれども、いろいろな問題があって、なかなか困難だというふうな見方をしております。

それと、3番目の川筋線の接続ですか。これは要望してことでありますけど、ここで前に死亡事故がありました。それでこの右折禁止レーン、右折禁止になったという経緯がありますので、今のところ要望する考えはありません。それと、用地利用ですけれども、現在、具体的な計画はありません。先ほど、高橋議員にお答えしたように、町にとって有効な利用計画を進めていきたいというふうに思っております。

3番目の保健師の待遇ですけれども、保健師とこの前も、いろいろな話し合いを持ちました。それで保健師のかたがたがどういう格好が一番望むのか。それで私たちがそれに対してできるのか、その辺の検討をはじめているところであります。

以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、町道1号線の待避所の関係ですけれども、先ほどの用地の関係があって難しいというふうな話があったわけですが、確かに、個人の土地を譲っていただくということは大変な苦勞だと思えますけれども、現状といたしまして、例えば、バイパスの信号のすぐ近くに、信号待ちの停止線があるわけです、その左右には、バリケードが置いてあるわけです、本来でしたら自分の屋敷ですので、道路の境いっぱいバリケードを置けばいいわけですけれども、それが50センチぐらいずつ下がった形でバリケードを置いてくれてあります。それがために、個人の土地に乗る形で、車がすれ違いをしているわけです、そういう現状があります。例えばそういう方に、声をかけて用地の提供がしていただけないかというふうなことは考えられませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうのこそ、地元の議員さんがある程度口を聞いてくれて、こういう状況なので、町で交渉に行けとか、そういう情報をぜひ議員さん方をお願いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 私は今、新しい提案をしていただいたと思うわけですが、私、議員1人として、地区の人間として、積極的にそういう用地に関わることをしてもいいというふうな理解でよろしいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 提案していただいたものは、それを町が求めるということじゃなくて、そういうふうに地元の、地主の方がある程度の、譲ってもいいよというような情報の提供だけをお願いしたいと思います。

町が全部、何かからかまでやるじゃなくて、議員さん方にもそういう情報の提供をお願いして、その中でどういうふうにしたらいいのかは検討していきたいというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうしますと、例えば、私がこの提案をしました町道1号ですけども、用地交渉なりがある程度前へ進む可能性があるというふうなことがあれば、町の方針としては、それはそれに乗っかって広げる、待避所を作るというふうなことを考えているという理解でよろしいでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それを作るため、作るためでなくて、用地交渉をそういう提供があれば、

今から考えると、それやるためじゃなくて、そういう提供あるから、どうだいと言え、それが考えてみる余地があるということで、それをもう加藤議員がおっしゃったように、議員が提供したから町がやるというような考えじゃなくて、提供していただければそれを検討しているいろなどこへと差し障りですか。そういうものを考えながら、進められるものなら進める、進められないものは進められない。加藤議員が、おっしゃったように、議員さんが提供したから町はやるというような、先入観念は持たないで、情報の提供だけ。そういうふうにしていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 私の聞き方が悪かったのか、こういうことが考えられると思います。私が勝手にと言いましょ、待避所が欲しいから、あんた、例えば親戚があったとして、用地をどうだい、提供してくんないかい。相手がそうだなって言った時に、町に持っていったら、いや町はそんなこと考えてないよってことになりまして、まったく話のつじつまが合わないわけです、ある程度、町の方向性として、用地がまとまるようなことがあれば、待避所の設置は考えるよということがあれば、交渉がしやすいって言いましょ、お願いごとがしやすいのだろうと、私の立場ではそう思うのですが、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 議員の皆さん方、加藤さん特に言えますけども、そういう計画、この今言ったように、町道1号線のじゃあ交差点のどこ、改良がして欲しいというようなやつは交渉する前に町へと相談にかけてくれるのがあれでしょう、議員さん方、また住民のかたがたじゃないですか。そういう要望をしていただいて、じゃあどうしようかということ考えるのであって、その議員さんが、自分が土地を提供してくれと言って、あとから町へと、こういうものはどうだいという方法もあるかと思いますが、それはどうなるか分かんない。ただその前に、加藤議員が役場へ来て、あそこの交差点の改良をどういうふうにしてほしいと、進めたいと、町が言ったらそれに対して、議員さん、加藤議員がそこのところ行ってどうだろうというようなことをやっていただければうんと楽だということになります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 用地交渉は大変難しいことですので、町長の言われるような方向、あるいは私が考えるような方向で対応できればと、そんなふうに思います。

次の路面整備の関係ですけども、先ほど「社会資本総合整備事業計画で」すか、それにのっとって順次やるというふうなことだと思いますが、安良里1号線の路面整備については、

この「社会資本総合整備事業計画」には位置づけされておられますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） その他の道路ということで、順位付けは、一番ランクとしては下のランクになります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） その他の順位ということですが、それは例えば、今進めております田子安良里線の舗装改良ですか。ああいうのがメインで、そういう大きい仕事、大きい道路っていうのかな、終わったら、その他の道路に行くという順番になりますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 順位付けとしてはそのとおりでございます。ただし、破損等が著しい場合には、先に修繕を行っているところもございます。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） この道路はですね、診療所が新しくバイパスの上にあるわけですので、今まで以上に、高齢者の方が、そこを使って診療所に向かうことが増えると思うのですよ。現状は見ていただければ分かると思いますが、窪田水源あたりから、バイパスにかけてが、私の表現で言わせてもらえば大変荒れているという、高齢者にとっては大変歩きづらい道路になっていると考えております。そういう意味で、その他に位置付けということですが、そういう観点からもぜひ早めに進めていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 状況を見ながら対応させていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） あわせてこの道路の利用量というか必要性と言いましょか。災害時に、今度診療所ができます上部に中田避難地、一時避難地があるわけです、安良里地区の約1,100人強の人口のうち、坂本地区、浦上地区。一部天坂地区のかたがたを除きますと、約半数、500人から600人ぐらいの方が、ある時には一斉にその道を避難する中心道路。極端に言いますとそれ1本しかないような道路なわけですよ。そういう時に、安心、安全に避難路として使えるようにしていただきたいと考えます。私も実は68になりますが、この年になってみますと、路面の割れている部分っていうのはなかなか気になりまして、安心、安全に歩けない部分がございます。町も、高齢化率が46.8以上ですか、県下1位になったというような

こともある中で、特に老人の方たちが安全に歩けるための道路整備は必要だと思うわけですが、その点もう一度課長さんの立場でお願いしたいと思いますが、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 施設は作ることにしました。これからどのような影響が出てくるのか、それを見極めなきゃいけません。ただ、今、上の、防災センター、診療所、そういうものに2億5,000万以上、前後ですか、かけてあります。そういう中で、町の予算、そういうものを考えますと、すぐにはできない可能性がありますもので、今、課長が言ったように、順次様子を見ながらやると。もう1つは県の今まで加藤議員がここで役場いた時と、交付金のつけ方がもう全然違います。私たちが事業をやる時に、このくらい交付金があるだろうなと思った金額の1割ぐらいか、交付金の3分の1、1割ぐらしか交付金が入りません。そうしますと、今までの町のやり方は、事業別に、事業、主な事業を申請して、それについて、いくら交付金がつくと。その交付金に基づいてその事業を行っていたということになる、そういう傾向でありますから、1つの事業に年数がたくさんかかるということで、この前も県の方にお願ひして、西伊豆町に、交付金、5本なら5本の事業の交付金をまとめて仮に、それが、5,000万あれば、5,000万を優先的に西伊豆町で順位づけをして、1本にして、それを、工事をかかってもいいような、そういうような格好にしてくださいということで、今年の田子の舗装ですか。あれも本当は、まだまだ、3分の1、4分の1ぐらいか、4分の1ぐらしか予算がつかなかったです。1本の事業だと。それを他のところをやめて、集中的にじゃあ大田子の舗装をやろうということで、来年度は、安良里へといこうというようなことで、優先順位をつけてね、集中的に工事をするという方向に、県の方にお願ひしてできるようになりましたからね、いろいろその辺は今から、遅れるその分、手のかかるところとか遅れるところもあるかと思いますが、優先順位をつけて、それでやるところはどんどんやってくというふうな方向に変えましたものでね、いろいろな、今言ったこの1号線についても、順位づけは低くてもやはり住民の方々がどのような様子、実態ですか、それをつかまえながら整備していきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） その辺はぜひ、順位づけが上の方になることを期待するものでございます。次にこの交差点改良についてお聞きいたします。田子方面から国道を右折する場合、この診療所ができることによって、今もそうですけども、町外、安良里以外の方たちの診察のお客さまっていいでしょうか、今朝方もあそこ15台ぐらいの車が駐車できるわけですけど

も、ほとんど満杯状態で、聞きますと田子方面なり仁科方面からの、いわゆる安良里診療所を使うお客さまが多いというふうな状況を聞いております。そうした中で今度は国道の交差点を右折する関係が出てくるわけですけれども、そういうことを踏まえますと、先ほども言いましたが、高齢者の方が診療所を使う確率が高いと思うわけですけれども、そういうための右折レーンが必要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員に言われる、指摘される前に町といたしましても、前回の議会ですか、ある議員の方から、そういうものをどうだろうということで、あの時の答弁は、何かあるがじゃないかというふうな、あやふやなことで終わりましたけれども、調べた結果が、右折レーンがないということで、土地の所有者に、交渉もそのあととしてあります。ですけれども、警察の方がやはり、あそこは下からのぼってくるのと、上へ行くのと、あそこの国道挟んで互い違いになっていると、少し、違いがあると。そういうのになると、あそこを交差点の改良も必要だというような、いろいろな問題点が指摘されております。そういうことで、土地の買収もまだ進んでおりませんが、そういうことを踏まえなきゃいけないと。ただあそこを、加藤議員がおっしゃるように右折レーンを作れと、土地が提供するから作れといっても、いろいろなものが出てくるということで、私たちは私たちで、検討しながら進めておりますから、もう少しその時間をいただきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 私、今の質問の最後にはお聞きしようかと思っていたわけですが、右折レーンという表現をしましたが、このあと逆に言えば、町道からの左折レーンも必要じゃないかというような質問をしようかと思っていたわけですが、全体として検討しているというふうな理解でよろしいでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私たちが検討しているのではない、警察がそういう指摘、警察から指摘がありました。ですからそれをどういうふうな警察の見解になるのか、それを見極めながらまた町が検討してくという格好になります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それではその道路のですね、町道からの田子方面に曲がるための左折レーン、私これも必要だと思っているわけですよ。といいますのは、今度旧の採石、休止しておりました採石場に、新しい企業が来て、採石業をはじめるといことこのわけですが、

現在、会社が、事務所ではなくて、若干の施設をする中でダンプトラックが10台ほどもう待機しております。一部法面の整備等をしておる中で、この企業が発展することが、町にとっては雇用の場の確保にもなりますし、大変有利な企業だというふうに考えるわけです。そうした中で、今警察の方で交差点のということですけども、町も、いわゆる町道からの左折レーンを、必要だというふうなことで、積極的に、要望活動とはいいいませんが、警察等とその必要性について話し合いをするというふうな考えはありませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員、間違わないでくださいよ。町が必要じゃなくて、これは業者が必要なのですよ。その辺は、町がそれにお手伝いするという程度でありますから、町が必要でどうしてもやるという事業ではないと思っております。そういう関係で加藤議員との見解がちょっと違うところがあると思いますけども、業者の方からも要望は来て、いろいろなことは言われておりますけども、それはそれで、皆さん方に言いませんけども、そういう要望があるということだけは、承知していただきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 要望があったということですので、ぜひそういう方向で、当然今町長が言われるように、町がやるということではないつもりでございました、私の質問の仕方が悪かったら、訂正をさせていただきたいと思えますが、そうした中で、この企業が発展することのメリットという点で1点、話をさせていただきたいと思うわけです、現在開発行為を許可された部分っていうのは、浜川を挟んで左岸側しかないわけですけども、この事業が発展して、浜川の右岸側も開発行為になれば、今までありましたヲヰヤ川の右岸側にあります堆積場っていいでしょうか、そこの部分についてで、下流住民、私たちも含めてですけども、どういう状態、これから何か悪いことでも起きないかというふうな心配をしている場所でございます。

その業者が、一度住民に対して、中央公民館で説明会を、事業の説明会をしたわけですけども、そうした中で下流域の方たちが、その堆積場を大変心配をしておりました。それをどう対策するかということはですね、この事業者が企業を発展していただいて、その浜川の右岸側の開発行為にかかっていただかないことには、そのヲヰヤ川の右岸側にあります堆積場については、まったく手がつけられない状態にあるわけです。業者をしすることに、本当はなるわけですけども、間接的に協力するという意味では、町道の右折レーン失礼左折レーンができることは大変有利なこと、ひいては町民のためになることになろうかと私は考えてお

ります。聞きますと、今度船の積み出し場が、松崎新港を使うというふうに聞いておるわけですが、それも当然そちらに行くためには、国道を左折しなければなりません、現状ではそれができない状態でありますので、積極的に、左折レーンを含めた町道、交差点改良が必要だろうと思うわけですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今度の企業が、とりあえず松崎新港を使うのは当分の間ってことでしょう。これは、できれば安良里の今の積み出しですか、あそこを使いたいというふうに、私はそういう話を伺っております。ただそれは今、使えないのでだから、松崎の新港を使うというような話なものですからね、加藤議員の認識と私の認識はちょっと違ったところがあると思います。それについては、まだあとのことについては、ヲヰヤ川のことについては担当課長に説明させます。

議長（堤 和夫君） 通告外だけど大丈夫？

産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） ヲヰヤ川の堆積場のものにつきましては、今回事業のお話があった業者の以前の業者さんが、今、指導対象の会社として県も町も申し入れをしているような状態で、どのように解決できるかというところには、まだいたってはいないというのが現状です。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） これも私の勝手な意見ということになりますが、例えばその左折レーンを作るために、個人用地を買収しなければならないという状況が出たとすればですけども、そうした時には、その企業にとっても大変な受益になるわけですので、受益者負担というふうなものをとることもありかなと思いますが、その辺はいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 現時点では検討をしておりません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、同じ道路の信号改良についてお聞きしたいと思います。新しくなります安良里診療所から、この町道1号線、要するに多爾夜神社の方面に一度車を出して、国道に出る場合には、国道沿いが青信号の時には、交差点内ですので、そのまま出ることができるというふうなことのようですが、どうしてもいわゆる高齢者が対象になりますけども、直進している車の間を縫って、国道に進入するというふうな状況になるわけですが、

ども、それでは危険性があると思っております。そこで、診療所側から出る車に対して、例えば感應式の信号機等を設置して、町道1号線の多爾夜神社側からくだとこの、信号機の方に顔を出さないでも、いわゆる自分が待っておれば、自分が出られる方向が青になるというふうなことの感應式の信号を設置するような、いわゆるこれは当然要望ということになりますが、必要性は感じておりませんか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 福祉、高齢者、そのためには、あれば越したことはないと思っております。ですけども、それはできない事情、また困難な事情というものも考慮していただきたい。診療所、防災センターですか。そういうものができて、便利になる、それは便利になることは、意外と皆さんおっしゃっていただけません。ただその不便になることだけを全面に出してきますけども、少しは、それは住民のかたがたも少しの間我慢していただきたい。それは便利になることもあるのですから、多少の不便は少し我慢していただいて、できるところまでは我慢していただきたいというのが、私の本心であります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） その点については分かりました。ただ、いわゆる高齢者っていいまいしょうか、これからも高齢者は増えていくでしょうし、診療所に行くお客様は高齢者の方が多いのだろーと思しますので、ぜひそういうことが可能なように考えていただければと、そんなふうに思っております。

それでは次にいきます。

大田子の交差点改良についてでございますが、先ほど大変困難なことがあるというふうなことでしたが、現場の中で困難なことってというのは、どんなようなことがございますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 端的に申しますと、用地の関係ですが、車が支障なく旋回半径を、絵を描いた場合に、どうしても民家にかかるという状態が発生する箇所でございます。簡単に民家をどけてくださいというのは、なかなか難しいということです。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、現在西伊豆町ギャラリーパークとして花壇になっている部分がありますが、あの部分は町有地ではないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 借地でございます。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 分かりました。私はそのギャラリーパークを利用すれば、何とかできるのではないかと考えておったわけですが、民有地であるということであれば、いたしかたないと思います。

3点目の町道川筋学校線に接する国道の改良に移りたいと思いますが、先ほど町長から死亡事故があったというふうなこと、私はそれを承知しておらないわけですが、死亡の原因が何であったか、失礼。事故の原因が何であったかちょっと承知もしておらないわけですが、要は田子側におりるための右折が確実に確保されておれば、あるいはそういう事故も防げたのではないかと思うところもあるわけですが、そうした中で改めて右折レーンを必要というふうな考え方については、どんなふうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員、あそこの所とおってみてね、右折することは安全かどうか確かめてくださいよ。向こうから見通しの悪いところを、右折すれば、向こうから来た車にはねられますよ。そういうことを考えると、危険を考えたら、町としたら要望するつもりはありません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 曲がるのが危険かどうかということで、私が安全だという理由もできませんので、それは残念ですが、それだけのことで質問は止めさせていただきたいと思います。

次に、町有地の利用計画について質問をいたします。先ほど高橋議員の方から質問もありましたが、認定こども園の関係につきましては、質問が出ておりますので、これは私、省かせていただきたいと思います。そこで、同じ項目のその病院の関係についてのみ、質問をさせていただきたいと思いますが、わが町には病院が1か所、診療所が3か所あるわけですが、その病院が、静岡県の「医療救護計画」によりますと、医療救護施設の区分という中で、災害拠点病院で、救護病院、救護所というふうな、3つに分けられておるわけですが、この町内にあります病院は、この救護病院に指定されているはずですが、これは中度の患者さんや、重症患者さんの受け入れ、また重症患者の災害拠点病院への搬送及び広域搬送への対応をする病院というふうな位置づけがされておりまして、この救護病院は、この県の「医療救護計画」によりますと、医療救護施設の設置及び指定という中で、市町は救護病院を指定するというふうなことにもなっております。当然指定されているわけですが、こ

の建物の位置は、県が出しております第4次地震被害想定津波浸水域にありまして、こういう地震が発生した時には、病院機能、救護病院としての機能が果たせないのではないかと、私は考えております。そういう意味でいきますと、この救護病院を、旧洋らん跡地の高台に、移転することは、町にとっても病院にとってもいいまいしょうか、大変重要なことだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員、その病院はどんな病院を想定しているのか、私には分からない。町立の病院は、私は考えておりません、とてもできません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 言葉が足りませんでした。私も町立の病院と言うことでなくて、例えばその病院が、旧洋らん跡地がいい場所だから、例えばじゃあそこへ移りたいよというふうなことがあった場合には、どんなふうに対応できますでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それはあったからの話、それからいろいろな状況を聞いてみます。もし欲しいっていうのであればね、土地を買収していただいて、自分たちで建物建て、それでやるという意思があれば、またそれは話になりますけれども、その段階で町が施設を整備して、私たちに指定管理で入らせてくれということであれば、それは考えなきゃいけない。とてもそんな財政力は、この町にはないと思っていますもので、その辺をどういうふうにするのか、実際に話があった時、具体的な話があった時に検討をはじめたいというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 話があったら検討ということですが、町が土地を購入してから、現在2年半以上経つわけですけども、そうしたことの中で、病院の方から、要はその洋らん跡地を使いたいよというふうな話は一度もなかったのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 正式にはありません。ただその、使いたいではなく、買いたいよって話ありません。私は使いたいではなくて買いたいよって話が先だと思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 買いたいよということは当然、町にお金を払うわけですけど、町の対応としまして、土地は無償で出すから、あなたたちの病院ここへ来ないかいというふうな考

え方にはなりませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、そんなこと考えたことないものです。とりあえずは民間の企業であります。ですから、民間の企業さんがこの土地を譲ってほしいと、何をやるか分かりませんが、そういう中で皆さん方とも相談しなきゃいけないけども、計画をちゃんと聞いて、それが有償なのか無償なのか。それとも値引きするのか。いろいろな考えが生まれてくるかと思えます。今まであった施設につきましても、民間の企業でありますけども、福祉関係に使うということで、皆さん方にも相談しましたけども、残念ながら中断いたしましたけども、そういう中でじゃあ減免していいのかなど、そういうことも具体的には話すところでも話していませんので、そういうのも含めて話があった時には、町も議員さん方に相談しながら、進めていくと、検討するというふうにしたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 病院の重要性について1点話させていただきたいと思いますが、現在町は、移住定住促進によってですね、人口増の施策を行っておるわけですが、この移住希望者が、この町を選ぶ選択肢としまして、例えば住宅事情、交通の利便性、教育の充実、医療の充実などは、重要な要件だろうと考えております。先ほど言いましたようにこの町内にある病院は、津波の浸水が想定される場所にあるわけですが、高台に移転することによって、その移住定住をしようとする方たちの判断の1つとしては、大変重要な対応だと思うわけですが、そういうことについてはどんなふう考えておりますでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは当然、今移住定住してくる状況の中に入っていることは、認識しております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それではですね、最後ですけども、この旧洋らん跡地ですね、利用計画について、現在、どんなふう町は考えておられますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから壇上で答弁したように、町にとって有効な計画を進めていきたいと。ただ今まで、売買って言うのですか。それを考えていたものですから、この計画については売るという計画で、今まで進んできましたもので、また改めて計画を立て直さなきゃならないという状況であります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、この利用計画につきましてね、町の例えば有識者等集めてって言いましょうか、にお願いしてみると言いましょうか。利用計画、どういうふうに使ったらいいのかなというふうなことを、町当局だけで考えるのではなくて、そういう有識者を含めた中で利用方法を考える考えは、ございませんか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今のところ、そこまで考えておりません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それは今のところということは、いわゆる町で考えれば済むのだよということでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そのように今のところ考えております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 町にとってはですね、大変に広い土地、有効に使える土地でもありますし、大変な金を出して求めた土地でもありますので、ぜひ私はですね、いわゆる有識者の方たちから意見を聞くことも必要だろうということを申し上げて、次の質問に移させていただきます。

保健師の待遇改善ですけれども、向上策について、保健師と話し合いをもって検討しているというふうなことでありますが、どんなような内容、もし答えられる範囲がありましたら、お聞きしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは職員のことですもので、私から答えることは差し控えます。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それではですね、これ私インターネットによる資料ですけれどもね、保健師の働く場として、産業保健師と、行政保健師と比べて、失礼。保健師の働く場としては、産業保健師として働く保健師の方が、行政保健師と比べて多くなっているというふうなことがありました。

全国で、82万人余の看護師がおられるようですが、保健師の資格を持つ人は、5万人弱と圧倒的に少なく、今後の人材不足が心配されるということもありました。保健師不足の実

態をそのように考えておられますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 住民に支障がないように保健師の補充をしていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうしますと、現在の保健師の数と言いましょうか。町では現在行政上保健師は不足しているという状況にはありませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 不足しているとは思えませんが、もっといた方がいいというふうには思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） もっといた方がいい。私もそう思います。これからの健康行政って言いましょうか、やるためには大変な人材だと思うわけですが、そういう意味でいきますと保健師さんを、例えば来年度、再来年度ごろに新たに募集したい、あるいは採用したいというふうな考え方は持っておられますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そこまであれしますとね、私たちの中では保健師等と話をして、また町の総務課長、また副町長と話をしてどうしたらいいか、そういう計画は、話し合いはしております。それはどういうふうな計画かはあれですけども、検討していることは事実であります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 保健師の給与月額のことについて、ちょっと個人的な部分がかかろうかと思いますが、質問させていただきます。

これもインターネットで調べたことですが、保健師の初任給って言いましょうか。18万3,300円だと思います。産業保健師はですね、22万から27万ほどだというふうには書かれておりました。今後、新規に保健師を採用したくても、この行政の給料実態を知る中で、いわゆる行政保健師になるのかなという考えた時の判断の材料として、この待遇面、給料ということになりますが、高い低いによって、行政の保健師にならないというふうな状況になるのではないかという心配するわけですが、その点はいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それを言い出したら、保健師だけじゃなくて、町の役場の職員にも言えることだと思います。それは志がどういう志が分かりませんが、町の職員になっていただく、町の保健師になっていただくという方は、それなりの志を持って、この西伊豆町の職員、保健師になっていただいているというふうに私は認識しております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、1つ提案という形になるわけですが、この給料月額を決める範囲としまして、給与の等級等の標準的な職務内容ということで、位置付けされておるわけですが、保健師さんの位置づけは、初任給、初任で入りました時が、1級保健師、2級で主任保健師、3級で主任保健師ということになっております。当然4級5級6級には位置付けされておらないわけですが、4級でその係長、園長、5級で主幹、園長、6級で課長、局長ということになるわけですが、その道が閉ざされているということになるかと思えます。職員が、4級以上に昇格するには、本人の資質はもちろんのこと、勤続年数も加味されているものと考えられるわけですが、保健師の位置付けは3級までです、例えば、同期に入った一般職員の方が、勤続25年くらいになりましょうか。係長に昇給しますとね、その昇給した段階から年を追うごとに、給与額に差が出て参ります。先ほど町長言いましたように、志をもって入っておられる保健師のことですので、ないと思えますが、人情としましてね、やっぱり給与の高い低いについては、何かの時にちょっと折れるというふうなこと、あるかと思えます。そうした中で、一般職員が4級の係長になり、5級の主幹になりとした時に、主任保健師は3級の位置付けで段々給与月額の上がる幅って言いましょうか、それもおおいに差がついていく状況になるわけですが、そういう中で、主任保健師の位置付けを4級なり5級なりに位置付けする考え方はありませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員に指摘される前に、私は先ほど言ったように検討しているってことは、そういうことも検討しているということであります。ただ、加藤議員、ある程度年配、何ですか。係長クラスになった時に差が出てくると言いますが、入った時給与に差があるのはご存知ですか。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 入った時に、給与の差があることは承知して質問をしておりました。これは、保健師さんは最初にも言いましたように、国家資格を持つ特殊な職務ということで、それは当然だろうと思うわけです。それは当然その差額分が係長になる段階でも、保健師さ

んは、多分4年分だと思いますが、有利な状況にあるわけですが、それを踏まえても係長なり、主幹なりということになってきますと、一般職員と主任保健師さんとの給与月額の差は当然生じてくるわけで、そういう意味での対応が必要ではないだろうかということでございます。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そこまで私をご存知であれば、私はちゃんとその辺を踏まえた中で、保健師といろいろな話し合いを進めております。

ただ、保健師のかたがたにも言えるのは、承知してもらいたいのは、保健師だけじゃなくて、一般事務をやって欲しいという要望はしてあります。そういうのでなければ、もう保健師の中の塊の中の係長ということで、1人しかできませんよ。それは、一般事務をやっていただければ、その関係した係長にはできると。それは待遇がよくなれば、仕事も大変になると。それはもう覚悟して、いろいろな話し合いをしてくれという話はしてあります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） ぜひ待遇面と向上について、保健師を含めて積極的な話をさせていただけることを望んでおります。

以上で質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 4番、加藤勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時49分

増 山 勇 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、増山勇君。

11番、増山勇君。

〔11番 増山 勇君登壇〕

11番（増山 勇君） それでは一般質問を行います。

今回、大きく3点ですけども、第1は国民健康保険についてです。

第2番目は、県が進めております防潮堤、あるいは仁科川の水門についてお聞きします。

3番目は町の施設、12施設が指定管理になって1年が経過いたしました。その中で、質問をさせていただきます。

まず第1に、国民健康保険の制度改正、これはもう2014年に国会で「医療介護総合確保推進法」という法律によって、2018年、平成30年ですけども県主体で運営することが決まっております。そこで第1問は、これに対する町の取り組みは現在どのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

2番目は一番、保険者にとっては関心がある、広域化することによって国民健康保険税は上がるのか、あるいは下がるのか、どういう方向になっていくのかということをお聞きします。

3点目は現在町では国民健康保険運営協議会がありますけれども、この町の国保運営協議会は、県主体になるとなくなっていくのかどうか、その点をお伺いします。

2点目のこれ静岡県の「地震・津波対策アクションプログラム」、これは2013年と書いてありますけども、2014年も引き続きやっているのですけども、その中で。特に津波対策、ハード面で、防潮堤の嵩上げや仁科川水門などの協議が、各地区ではじまっております。

第1にお聞きしたいのは、この事業を実際に実施した場合、町の負担、この地元負担ってのというのは町の負担です。町の負担は、どの程度予測しているのか、まずお伺いします。

そしてもう1点は、すでに西伊豆町では水門陸こう等の遠隔操作ということで、津波防災ステーションの工事が進められております。この工事と県が言っている嵩上げとどういう関係があるのか。またもう一度やり直さなきゃならないという点が起きるのではないかという点で、お伺いをいたします。

3点目は、町有12施設を指定管理にして1年が経過いたしました。西伊豆町町有施設の管理運営に関する基本協定によると、この第24条、管理物件の修繕で、1件30万円を越えるものについては、町が実施するものとし、1件30万未満のものについては、指定管理が実施するということになっております。この1年間それぞれの施設の修繕を町と協議したことがあるのかどうか、まずお伺いをいたします。

2点目はですね、クリスタルパークの道の駅構想。これはもう何度か私は、議会で取り上げておりますけれども、指定管理が決まった時点で検討するという最終答弁をいただいているのですけども、この問題について現在なくなってしまったのかどうか、お伺いをいたしま

す。以上、壇上での質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 増山議員の質問にお答えします。

大きな1番目の国民保険の今後の取り組みでありますけども、これは今、県と協議しながら進めていきたいと、いうふうに思っております。それと2番目の保険料上がるのか下がるのかのことでありますが、まだ県の方から示されておらないもので、どうなるか分かりませんが、ただ、うちの場合は県下でも、下位の方に保険料の料金は、保険税は下位の方にあります。これ平均すると、短絡的な考えですけども、おそらく上がるじゃないかなというふうな心配はしております。

町の運営協議会ですか。これについては、従来どおりでなくなりません。

それと大きな2番目の防潮堤水門についてでありますけども、これもまだ具体的な工事内容ですか。分かってないもので、何とも言えないのですけども、県が行う海岸保全事業の場合は、国は50パーセント、県が50パーセントで町の負担はありませんけれども、漁港海岸保全ですか。これについては、負担は国が50、県が40、町が10パーセントというふうになって、増山議員がおっしゃるような町の負担は10パーセントになるということであります。それと、2番の防災ステーション工事と町が実施している防災ステーション工事との関係はということで、関係はありません。

それと3番目、大きな3番目の指定管理ですか。これまで修繕を協議したかっていう経緯でありますけども、内容については協議しております。

それと指定管理でありますけども、道の駅構想はまったくなくなったというわけでありませんが、今、副町長にお願いして、いろいろ検討をして、進めていただいております。

以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それでは再質問させていただきます。

まず、国民健康保険の県移管について、これはもう2014年で法律が決まって、県の方は、もっと前からこの国民健康保険の県移管について協議会なりいろいろと、全国でも早く進めているふうに伺っているのです。それであえて伺いますけども、担当課、あるいは町長も国民健康保険、県の方ですけども、運営委員として、現在、どの程度まで進んでいるのか、そして、また担当課の健康増進課長が担当になるのかと思いますけども、県との打ち合わせっ

ていうのは、この間何回ぐらいやられているのか、その点ちょっとお聞きします。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 一応、今年度の予定でございますが、システム改修を行います。そして、納付金とか標準保険料率に算定に必要なデータのやり取りを県と行います。そして、予定で行きますと、年内に納付金及び標準保険料率が、県から示されまして、29年度に向けて調整に入る予定でございます。県との打ち合わせにつきましては、担当者会議、課長会議等を年2、3回程度は行っていますが、はっきりした回数は分かりません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） いろいろ、言われたのですが、その中で、例えば、今年度中に、県の方から、納付金額っていうのが決めてきて、それをいろいろ資料のを見ると、100パーセント、今度は、県に納めなきゃならないというシステムに変わるそうです、というのは、非常に問題だなと思うのは、国民健康保険の収納率ですよ。西伊豆は高い方ですけども、しかし100パーセントではないのですけども、今度、収納というのを決まって、100パーセント、県は町へ、町へ請求すると言っているらしいのですけども、国民健康保険の最終的な保険料は、町村が決定することができるのですか。今、言われた、何だっけ。納付金、納付金っていうのが、健康保険の代わりになると思うのですけどもね、そういう点では、1つは、いろいろ質問が重なりますけども、今までは、国民健康保険の運営委員会で、最終的には、議会ですけども、保険料どれぐらいがいいだろうかという協議が、していたのですけども、そういったことは、今後なくなるんじゃないかと心配しているのですけども、先ほど町長は、町の国保運営委員会は継続しますと、そのとおりであると思うのですけども、その運営委員会で何を決めていくのかということが、まったく見えてこないのですけども、そういう点、今、分かっている範囲で教えていただきたいのですけども。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 先ほど言いましたように、納付金額と標準保険料率が県から示されまして、西伊豆町は、この金額を納めてくださいっていうのが、県からあります。現在の保険税率、町の、それで1つは賄えるかっていうのがあります。そこら辺を調整しながら、今後、介護とか水道料とかいろいろな絡みがでてきますもので、そこら辺を検討した中で、保険税率を上げるとか、現状のままでいけるとか、判断するような格好になってくると思います。それから、国保の運営協議会の町の方につきましては、その県から示された数字を参考に、町の方で試算しまして、それを協議する場として、町の国保の運協には提示する

予定であります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで、ちょっと、角度を変えまして、この、県に移管するにあたって、国は、財政補助ってというのは、1,700ですか、700億円と1,700億円、3,400億円を投入すると、この法律決まった時に決まったみたいですけどね、これはもうすでに平成24年、25年と交付されているというふうに言われているのですけども、わが町の国民健康保険会計に、どういうところに影響して、どうなったってというのは、現時点では分かりますか。すでに、交付しているっていうのですよ。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 今、現在、町の方の国保会計にどのような格好で入ってきているかがちょっと把握していませんけども、今後、特別調整交付金とか、そこら辺で上乘せが入ってくることは聞いております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 具体的には、まだ入ってないってということでしょうか。これね、国の資料見ますと、この3,400億円を投入することによって、国民健康保険税が高い町村は、一人当たり1,000円程度かな、1万円かな。下げられるとまで、国は言っているのです、政府は、現実、今、聞くと、入ってないっていうふうになるとね、国が言っていることと、われわれ地方で受けるもの、ちょっとギャップがあるじゃないかと思うんでね、これはこの金額は、毎年入るそうです。1,700億円と1,700億円は。もっと言うならば、半分の1,700億円は、財源は、消費税で見るといふふうに言われているのですよ、消費税で。私はあまり言いたくないのですけども、消費税廃止しろという立場ですから、あれですけども、消費税増税を延期、今の首相、しましたよね。本当にこういった財源が、町に来るのかどうなのかというのは非常に不安になるわけですよ。もうすでに、これ厚生省ですか、これやっているのは、国の方は。もう各町村に交付したと、そこまで言い切っているわけですよ。いくらかって言わないのですよ。それぞれの町にいくら行ったかとは言わないので、それは担当者に聞いてくださいぐらいの答えなので、どうも西伊豆町の国民健康保険会計見ると、そういった財源は入ってないのではないかと。もう1つの財源は。その低所得者対策と言われてますよね。これについては、軽減、2割、3割、7割ですか、の軽減を実施しているのは西伊豆もやっております。これは西伊豆の国民健康保険の会員というか、加入者が、非常に所得が低いそうであるということで、これやむを得ないことだと思いますけどもね。

そのもう1つの1,700億円の使い道っていうのはね、担当課では、この点どういうふうに把握して、わが町としてはどれくらい入ってくるという見込みっていうのはないのでしょうか。来年度予算を立てるにあたって、非常に重要になってくると思うので、その点どうでしょう。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 今の国からの補助金の関係でございますが、とりあえず今回補正予算にも載せてありますが、システム改修、これ広域化に伴いまして、システム改修を今年度行うわけなのですが、これ、全額100パーセント国費で見るとは予定しております。

あとにつきましては、先ほどの保険税の軽減、2割、5割、7割ですか。ここら辺の部分の補てんがありますが、増山議員がおっしゃいました、どれくらいどこに入っているっていうのは、把握をしておりません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） これも、システム改修ということで、一括りにされていますけど、現実には、何をやるのですかということで、子育てのところにもシステム改修、介護にもあります。実際のところあれじゃないですか。パソコンのソフトを入れ替えるということだけじゃないのですかと思うのですけども、今、言われた国民健康保険のシステム改修っていうのは、具体的に、加入者が、何が便利になって、何がよくなるのかというのは見えてこないのですけど、その辺、簡潔に、こういうことだから、システム改修するのだということが分かれば、教えていただきたいのですけど。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） システム改修につきましては、県の方で広域化になる関係で、町からの100程度の情報を、情報っていうか項目の数値を県の方へと送らなければなりません。県下のすべての市町から集めたもので、その情報をもう一度あれしませて、納付金とか標準税率を計算するような格好になってきますもので、今のシステムだとそれができませんもので、それを行うためのシステム改修です。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） じゃあ、もう保険料の件について再度お伺いしますけど、静岡県内では、西伊豆町っていうのは、一人当たりですよ、保険料は低い方です。しかし、医療費はナンバー1という、こういうのがずっと続いているわけですね、西伊豆町。という点では、県下平均にしますと、上げざるを得ないような状況になってくるのでは、大変心配

しているのです。以前は、私、国保の運営委員、ずっと長い間やらせていただいてですね、もう町がパンクするからこれ広域であった方がいいというふうに考えておりましたけども、しかし政府の今度の改正をつぶさに見ますと、とんでもないことになりつつあるのですよ。平均化してって、保険料上げていく。

そしてもう1つは、これは、明日、山田議員さんの方から質問あると思いますけど、医療、介護の方、総合的にやるのだと、結局行きつくところ、医療をかけないで、かけないでいうか、医療費を下げて、そして保険料を上げないようにすると、これ本当に高齢化が進んでいるまったく逆の方向を今、政府はやろうとしていると。それで、財源を消費税だと、またとんでもないことを言い出して、本当に消費税上がらない場合は、財源がないってことで、この1,700万円も、まったく絵に描いた餅になって、もっと、保険者にとっては、今よりも悪くなる可能性があるってことで、非常に危惧をしているんです。それで、お伺いしますけども、町長、国民健康保険の県の運営委員の一員だと思うのですが、県が、これからもう決まっているのかもしれませんが、要するに、県で国民運営委員会っての作られますよね。で、そこから、国に対しての要望等も出ているかと思うのですが、そういったことは、国に対してどんな要望が出されているのか、もしありましたらお聞かせください。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私の認識している限りでは、運営委員会で国保の会合で、県へどういう要望っていうのは、今のところないと私は認識しております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 先ほど言いました、3,400億円の繰り入れも、これは、市町村長、あるいは、県知事さんたちの要望が、元1兆円と言われたらしいのですが、3分の1に抑えられたということなのだと思いますけども、これでも、全国で3,400億円入れても、現在西伊豆は、一般財源入れていませんけども、全国では、一般財源を入れている額がこれを上回る、3,900億円だそうです。ですからまったく焼け石に水みたいな形での、国の施策になっているということなのです。もっともっと国が、国民、国民って名前付いているのですから、国民健康保険っていう名前がついている限りは、国はもっと責任持って、財源手当てをすべきだと私は思います。それを消費税に頼ることない、そういうことをやれば、よくなる、もう本当にひどいことになりそうだなというふうに思います。

それで、この点についてももう一度お伺いしますけども、最終的に、今年度中には、わが町の国民健康保険税っていうのは、もうそういう名前使わないのか。何て言うのだろう、支援

金という名前になっていくとか、その辺がもう、その辺も分からないのですよ。一人一人国民健康保険税として、かかっていくのか。

もう1つ聞きたいのは、特別会計はなくなるのですね。平成30年度から、国民健康保険会計ってというのは。その辺はどうでしょう。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 国保の特別会計は残ります。それから、保険税の納付金額でございしますが、28年度中に、一応先ほど言いましたように、今年中に県から1回目の提示があると思われ、予定だと。29年度にかかりまして、最終的な数字が、全県下の数字をならしながら、出てくるものと思われ。

それから、先ほど増山委員が言いました、その町長が国保の運営委員になっているって言いましたけど、これ運営委員じゃなくて国保連合会の理事です。だからそちらとは関係ないです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 料金のことを盛んにおっしゃいますけども、うちの方は、この前、今年度に入って、入る前ですか。介護保険の問題がありまして、いろいろ議員の皆さん方とも話し合いをしました。そういう中で、県に行った時にも、やはり特別会計の会計は、特別会計の中で始末するのが基本だというふうなことを言われております。そういう中で、この国保の保険税については、今までも繰り越し、一般会計から繰り入れですか。そういうものを認められたということで、全体の西伊豆町の料金ですか。介護、国保、それと水道料金ですか。そういうものをみんな勘案して、どうしたらいいかという話し合いをした結果、介護保険については、もう、一般会計からの繰り入れはまかりならぬということで、一般会計からの繰り入れは断念しました。そして、国保についてはまだ緩やかでありますから、国保のこれももうそろそろ上げなきゃいけない時期に来ていますもので、これについては、国保については一般会計から繰り入れて、住民に対して、全体を考えた時に、緩やかな値上げで対応していきたいというふうなことで、介護保険は、1,000円値上げしていただきまして、国保についてはこれから、一般会計から繰り入れるということ、1年、2年、3年ぐらいはやっていかなきゃいけないのかなと思っておりますもので、料金体系を、全体で、西伊豆町の全体で煮詰めた中で、これからも進めていきたいと、ふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） とりわけですね、国民健康保険税というのは、非常に負担率の高く

なっている西伊豆の場合、県下では低いと言っても、収入各層の分布から見ても、かなり厳しい状況になりつつあると、これ以前から言われているのですけども、何とかもっと引き下げられないかと言っても、国の方は、法律を変えてですね、県主体であると、先ほど言いましたように、3,400億円を入れるからこれで何とかやれというけども、実際はそんな感じではない、そんな金額ではとても足りないぐらいの会計になっているってことを言わざるを得ないし、また担当課長、今年度中に、県への支援金って言うのですか。は、決まっていって言うけども、意見がちゃんと言えます。うちはこんなとても払えませんよというような意見は、県に対してきちっと言えますか。それ言っていたかかないとね、もうわが町だけじゃないのですよ。全町村が、もう決まったらそれ100パーセント出せと。非常に今度はずね、もっと、きついあれで来るのではないかということですね、一番、最初に、大変心配しているのです。収納率が悪ければその分を、町が負担をしなきゃなんない、一般財源から、そういう事態も起きるのではないかと。これはわが町だけでなく、各町村が心配しているところなんです。ついでに言わせていただければ、国民健康保険は一般財源の繰り入れも、緩やかにしていたのですけども、そういうことをずっとやっている関係で、介護については、わが町も相談されたように、絶対やっちゃだめだということを国がすごく言っているらしくてね、大変それが全部、保険者に跳ね返ってくるという、そもそも国の制度が悪いのですけども、今度の国民健康保険の県の、平成30年ですけども、それまでに、先ほど言いました町の国民健康保険運営委員会なくなると聞きましたので、ぜひそこでも、十分な議論をして、その支援金のあり方について、検討していきたいと思いますが、その点はぜひよろしく願いますと言っときます。

県に対してもきちっと意見を言っていたらきたいと思います。これは町長かな。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 法律で決められたことは、法律の中で対応していきたいと。法律が緩やかで、今までの前例で、法律を無視してもやっていいというようなものがあれば、これはやっていきたい。増山議員は介護保険のやつも、法律はだめだって承知はしているのでしょうけども、議会だよりを見ると、町が負担すべきだと、それを書くようであれば、法律違反をして、町は繰り入れをしれというようなことまで書いていただかないと、住民の皆さま方は、増山議員だけはそういうことを言っていると、町は何も交渉しないで値上げしたというふうに取りられるものですから、ぜひその辺は、増山議員は、今度ああいうのを書く時には、法律がどうなっているかを、ちゃんと住民の皆さん方に知らせて書いていただきたいなと、

本当、ああいう記事を書かれると心外なのです。町は、何にもしてないように取られると困るのでね。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 当然、町の立場っていうのは十分分かっています。で、いやいや、元が悪いのは政府のやり方なのですよ。

いやそこで、国会で決まっているのだから、法律は法律だけでも、そんなこと言っていたらわが町の住民は守れないよということを、言っていただきたいってことです。そしたら、地方自治のトップでありますからね。対等の関係ですから、一応、一応ですよ。ところが、もうほとんど国、県のいいなりになっているのは、今の、現状ではないかという、言っているとえば言ってらっしゃると思いますけどもね、十分言っているということで承知しておりますけども、しかしそれが、より協力に住民の生活を守る意味での発言をしていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは私も、前にも言ったように、県、国にはお願いしております。ただ、それが私の意見が、とりあげられてそのことで法律が変わるか。また、県、国の職員の考え方が変わるかは、それは、私の力が及ばないところでありますから、それは分かりませんが、要望していることは要望しておりますから、その辺は、増山議員も理解してもらいたいというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 分かりました。じゃあ次に移ります。防潮堤と水門についてお伺いします。先ほど答弁がありました。これ国が50パーセント、県が50パーセントで言ったら、宇久須じゃなくて、県が管理している港湾のことじゃないかと思うのです。他は、田子も仁科も安良里もみな漁港ですよ。そうすると、国が50パーセント、県が40、10パーセントの町負担があるっていうことで、これよろしいでしょうか。

それで、今、進められている協議会ってのはですね、まず、最初に聞きましょう。その協議会って、各地区で何回ぐらい実施されているのでしょうか。

〔発言する人あり〕

11番（増山 勇君） いやいやいや、その全体の総事業費がいくらになって、その10パーセントがいくらって想定しているのかって、じゃあそこ。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 県が行う海岸保全事業ということで、町長は回答していただいていると思いますが、増山議員が言われたように、宇久須港は、県が管理しております。例えば仁科地区ですと、仁科川は県が管理しております。そういった県が管理している部署の割合としてはこうですと、漁港区域の中の施設として、町が管理している分については、今の50、40、10、10パーセントは町の負担がありますよということでございます。

全体の工事費ということですが、今、まさに、検討している最中でございます、ここでどれくらいになるというような見込みは立っておりません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで、県の土木事務所はですね、それぞれの区を回ってですね、当然、地元の産業建設課も同行されていると思うのですが、それで、これまで、この津波対策についての協議会って言うのですか。正式名称ちょっとあれですけども、そういう懇談会って言うのですか、説明会って言うのですか。何回ぐらいわが町で実施されたのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 正式名称。「地区協議会」になります。仁科、田子、安良里、宇久須の4地区で開催しております。「地区協議会」につきましては、各地で2回ほど開催しております。その前に全体で会議を開きまして、説明会を行っています。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで、この「地区協議会」で、いろんな意見が出てくると思うのですが、町としては、どういうふうにその意見を把握されておりますか。端的に聞きまますけど、地区・地区によっては違うと思うのです。防潮堤もっと高くしてくれという意見が多いのか、いやいまのままでいいよというのが多いのか。あるいは、もっと他の方法があるのではないかとさまざまな意見が出ているのではないかと思うのですが、これは地元の町村として、意見集約って、やられているのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） まさに、地区ごとによって、まちまちなご意見です。嵩上げを望まれるところ、現状維持を望まれるところ、できれば、中間ぐらいの位置にというようなお話まであります。これの集計は、今、県土木の方で逐一集計を出して整理するというをやっております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 最初、県は、この事業を何年度まで実施するというふうに言ってい

るのですか。もちろん、住民の合意が前提ですけども。そういったものが、意見がまとまったら、何年度ごろまでに完成をさせるというふうに県は言っているのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 県につきましては、特に期限を決めておりません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 期限が決めてないっていうのは、県も、ハード対策と言ってなりもの入りで、これわが町だけじゃないのですよね。海岸にある町村全部で、今、「地区協議会」というのは開かれていますと思うのですよ。実際、静岡県全部で、そういったことをやれば、これは、もうとてつもない金額がかかるのではないかと思うのですよ。こういう事はですね、期限も決まってないという事になると、いつ実現するか分からないと思うのですけども、わが町としては、この、そもそもこうした津波防潮堤の嵩上げや、あるいは仁科川の水門を作ってほしいというふうな意見をお持ちなのですか。それは、まったくないと、住民の意向に沿うということなのですか。どちらなのでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは住民の生命、財産守るって立場からやっていただけるものであれば、やっていただきたいというふうには思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） だから、やっていただきたいって言ったって、いつになるか分からないような話をされているわけですね、1つは。そして膨大な事業費がかかると。その10パーセントと言ってもわが町の財政から見ると非常に大変な金額になろうかと思えます。もうはっきり言いますが、わたしは、これ以上の嵩上げは、そういったものはやめて、他の対策の費用に使うべきだと。例えば避難道の整備、そういったものを町としても県に言って、同じ財源を使うのだったら、防潮堤の嵩上げやそういったものじゃない方法を取るべきだというふうに、私は申し上げたいと思います。

とりわけですね、わが町がすでに、前町長時代からはじめております、もうすでに、そろそろ完成、安良里が残っているのかな。津波防災ステーションという陸こう水門の自動遠隔装置ってやっていますね。しかし、先ほどまったく関係ないと言われましてけども、実際、防潮堤の高さや、そういったものをもしやるとしたら、全部やり替えなければならないというふうに思うのですよ。今までやってきたことがまったく無駄になると、こういう観点からも、わが町は、国、県の指導の下に、補助金の下に、こういう津波防災ステーションやって

きましたと、ですからこれ以上の嵩上げや、そういったものは全部、県が費用を負担するっていうなら別ですよ。しかし、そうではない中で、やるっていうのは、非常にこれ整合性に欠けると思うのですよ。

これ補助金の弊害だと言わざるを得ないのです。というのは、津波防災ステーション、もう、前町長の時代から補助金が充当されてですね、そして、ずっと続けて来られました。それを十分承知の上で、県は、新たに嵩上げしろと、したらどうかという提案されているっていうのはね、どう見たってこれ整合性がないと思うんですけども、その点は、町としてどういうふうに考えているんですか、この問題と。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 増山議員、あの、今、作った防潮堤、水門等は東海沖地震、これを想定した津波の高さで作ってあります。今度は、4連動ですか、そういうものをして、津波の高さを見直した中で、この前、東海沖地震よりも1メートル50センチから2メートルのもっと高い津波が来るじゃないかという想定に変わりました。そういう中で、今の防潮堤では、足りないだろうということで、嵩上げを考えているふうに、私は理解しておりますし、また増山議員と私たちと見解の相違って言うのですか、それ言っちゃえば終わりですけども、増山議員は、もういらないと言いますけども、私たちは、少しでもあれを高く、防潮堤を高くして、一時しのぎですか、もあるか分かりませんが、それが住民の生命財産守るためになるだろうということで、進めていると。それは、増山議員と私の考え方の違いだと思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 一番高い津波対策ってことは、県がハード対策をやっているわけですね。そうじゃないですか。そうでなければ、これ以上嵩上げする必要はないのではないですか、今言われた。東海沖地震で整備していると、ですから、その話は、わが町としては、既にやっていますということで、十分いいのではないですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 県の方が、L1とL2ですか。その津波の違いを最近言い出しました。それに加えて、せり上がりですか。そういうことまで言い出しております。L1の地震津波が来ると、今の私が先ほど言いましたように、1メートル50センチから2メートルの、今までよりも高い津波が来るだろうと。それに、最近は、それから1メートルから1メートル50ぐらいのせり上がりって言うのですか。ぶつかった時に、その波が高くなるということも考

慮しなさいというふうなことを言われます。

ですから、どこまで行ったら安全なのか、ちょっと県の言うこともちょっと分かんないのですけども、ただ、その津波の高さがそうだという想定がありますもので、そのくらいまではやった方がいいじゃないかなというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 重ねて言いますけどですね、津波防災ステーションと、嵩上げについてはダブる、ダブるって変だけでもね、例えば、具体的に、大田子海岸、これ津波防災ステーションのケーブルが防潮堤の上に通してあるということで、やり直さないとならないのではないかなって、誰が見たってはっきりしてのじゃないかと思うのです。ですから、整合性っていうのはあんまり見受けられないし、その、つい最近できた沢田のですね、国道と漁協行くとこの高さも、これも、東海沖地震を想定した高さだと、ですから、県が言うL1 L2ですか、もっと大きいやつには、とても対応できないという形になるのではないかと。そこも、今度の県が言っているのだったら作り変えなきゃなんなくなりますが、そういうことはないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） L1とL2の整理を先にさせてください。L1というのは町長が言われたように東海地震の見直しによって、若干の津波の高さが、上がりますよというのがL1です。で、L1に対応する施設について検討しようというのが1つです。L2については、1,000年に一度の巨大津波ということで、これはもう逃げましょうということが、県の方針です。ただし、L1もL2も発震した時に、そのどちらであるという判断はできません。まず、逃げるのが前提ですよというのが、県の方針です。逃げることの中で、L1対応の津波の高さについて、「地区協議会」で、協議していただいて、現状のままでいいか、それとももうまったくないところもあるんですけども、そこは、嵩上げをしないとか、作らないとかっていうことも検討の範囲だよという話をしておりますので、必ずしも、嵩上げありきではありません。津波の高さというものが、今までは、静水圧と言って徐々に水面が上がるということでやっております。今、せり上がりということを町長説明していただきました。それに対する強度があるかないかという調査もやらなければならないということで、今、作ってあるのがすべて無駄になるというようなお話をされましたけども、そういうことではないというふうに解釈しております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番(増山 勇君) 今話を聞きますと、各地区で行われている「地区協議会」で、住民の方が、いろんな意見をどんどんどんどん、これからも言っていくということが一番大切だなと思います。嵩上げ先にありきではないという話も伺いましたのですね、これでもういいよというような意見も出て欲しいなと思います。そういう地区によってはですね、1つ、1点聞きますけども、仁科川の水門の件なんですけども、これは相当の費用がかかろうと思うし、完成するまでも何十年ともかかりそうな事業に、もしやるとしたらなるのですけども、これは、私が議員になった当時も仁科川に水門をとというのは各議員さん、盛んに言われていました。しかし、当時の県の答弁は、そんな事業費はありません。とても考えておりませんというのは、これは、東海沖、東日本の地震の前、ずっと前がそういうことをずっと言われているにも関わらず、今度は、突如ですね、100パーセント、突如じゃないけどこの「アクションプラン」によって、仁科川の水門も、検討のうちに入っているというふうに言われているのですけども、本当に、このあそこの仁科川に水門作っていいものだろうかって、いいものっていうか、これはね、東日本のあの実態見るとほとんど機能してないのですよ。立派な水門たくさんありましたけども、皆やられてですね、何のために作ったのでしょうかなっていうぐらいに酷く破壊されておりました。ですから、そういう無駄なものはですね、やっぱりやめるべきだと思うのですよ。先ほど、今、言われた、逃げるのが第一だというふうに、あまり防潮堤や水門を作って安心感を与えちゃ、本当に、危険だなというふうに思います。この点も先ほど言いましたように、仁科川の水門、もし住民が早く作ってくれて意見もあるのも承知しています。しかし、現実、あそこ、今、水門っていうか堤防のあれは何ですか、あれ作っていますけども、本当に、あの仁科川水門はですね、町として考えたことあるのですか。県が考えて。その辺どうなのでしょう。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) 私は、町長になって、県の方にすぐにお伺いしました。そしたら、水門の計画があるというお話は聞いております。というのは、川沿いですか。ちょっと言った場所が、築地橋の下ですか、上か。あの辺の地盤が一番低いということになりますと、6メートルの津波が来て、川を遡った時には、おそらく浸水するだろうと。あの道を嵩上げする、それは、大変な事業だと思います。それを考えた時には、やはり水門の方が対応するに、簡単って言ったらかおしいのですけども、いいじゃないかなと、水が来なければいいのですから。それが、完全と言うか、言えるかどうか分かりませんが、ただ、津波が来てあそこにぶつかって、水門が壊れる、防潮堤が壊れる間、時間稼ぎにはなると思うのです。そうい

う間に、住民の方々に、高台に逃げさせていただくということも考えられますものでね、ただ作った、壊れた、無駄だったという判断じゃなくて、あれがあるお陰でまた逃げられる時間が、少しでも延びたというふうなことも考えられるものですからね。それは、今、現状で、何が一番いいのか、それを考えながら進めていきたいというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私は、水門というのは、あまり効果を発していないことで考え直されるところ、今、これ町の事業じゃありませんのでね、思います。続いてですね、指定管理についてお伺いします。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時39分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

増山勇君。

11番（増山 勇君） それでは、ですね、指定管理についてお伺いをします。この第1の修繕とは協議した内容によってされたというふうに答弁ございました。

現況はですね、30万円以上か以下っていうのは、どなたがどういうふうに判断をされるのでしょうか。まず、そこをお伺いします。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 簡易的なものは、指定管理者が見て、見積もりをとって行います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 見積もりを取った中で、それが、30万を超えているか、超えてないかによって相談しますが、30万以上のものについても、簡単に「はいそうです」ってわけにはいかない、ある程度、30万以上であっても相談した中で、それは30万以下になるものであれば、指定管理者にやってもらうというふうな方法を取っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで、お伺いするのはですけども、1年前に指定管理にする前に、

それぞれの施設の修繕とかですね、いろいろ実施されたと思うのですよ。されましたよね。全部、牧場の家もそれぞれの町営っていうか、浴場も全部やられたというふうに伺っているのですけども、そして1年経ちました、1年経ちました。で、とりわけ私ずっと見てですね、例えばです、なぎさの湯、これ、指定管理する前からタイルは壊れている。あるいは脱衣場の壁は破れている。脱衣場にあるコンセントは使えない。こういう状況はずっと続いているのですよ。町の要するに施設関係の職員がいなくなっていますね、栄協、共立メンテナンスに指定管理したっていう中で、定期的に点検はされているのだろうと思うのですけども、町は、一切そういった現状を、把握する必要はないのですか。もうすべて指定管理にお任せしているから、そこで、何とかやってくれて言うのは、今の方向なのでしょう。その辺はどうか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 指定管理ですので、その辺は管理の方へ任せております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで、今具体的に言いました、なぎさの湯ですね、そういったタイルの壊れている、あるいは、脱衣所の壁が破れている、これは指定管理する前からそうだったのですよ。そしてコンセントは使えない、ガムテープ張ってありますよ。なぜこういうのを、指定管理にして、そして、町営って言っているのでしょうか、町営施設と。対外的には言っているわけですよ。それで観光客も来ると。これ町のですね、やっぱり、西伊豆町のイメージダウンになると思うのですよ。そういうことを指定管理にさせているというのは、管理が不十分だというふうに、町としても、申し入れをすることで、即刻、直すようにというふうなことをすべきだと思うのです。これ、今、なぎさの湯に言いましたけども、せせらぎの湯にいたっては、外のお風呂の柱が、柱ですね。下がもう腐っています。2本とも腐っています。中は、指定管理する前に直されたそうなんですけども、外のお風呂のあれは何て言う、柱って言うのですかね。それはもうやっぱり壊れているというか、腐ってもうぼろぼろになっているという状況、本当に、見た目が悪いのですよ。そういうこととかですね、あともう1つちょっとお伺いするのですけども、この協定書によると、それぞれの施設のPRとか宣伝は、共立メンテナンスが行うというふうに協定書にはうたわれておりますけども、確かにクリスタルパークについては、テレビ放映とかやっているのは見受けられますけども、例えば、まきばの家なんかは、全然、その施設のパンフレットもなければ、その宣伝、看板もなくなっているとかね、一つそれぞれ見ても、本当に、12施設全部を指定管理にしたことが、

この1年間やっぱり、もう一度、町はそれぞれ点検をして、直すべきことは指定管理の業者に、きちっと言って直さなきゃならないと思うのですが、その点どういうふうを考えておりますか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 今のことにつきましては、指定管理者の方と協議して、また進めていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それでね、指定管理者というけども、一人いらっしゃるんですね。宇久須の元の観光協会、要するにキャンプ場の管理所に、そこに常駐はされてないみたいですよ。それで、臨時職員の女性の方がいらっしゃってですね、それぞれの施設を回って、売上金を、売上金を没収じゃないですよ、集金をされているというね。しかし、それぞれ管理されている職員が、ここが悪いですと言っても、なかなか直ってこないというのが実態ではないかと思うのですよ。ですからこれはね、もう一度町が、施設そのものの点検をし、そして直すべきことは直すと。30万以下は、指定管理者がやっているって協定になっておりますけども、これね、1年間見ていると、そういう細かな施設修繕も、行っていないのではないかというふうに思うのです。なぎさの湯に、なぎさの湯じゃあなくて、せせらぎの湯で言えば、タイルが壊れた時に、そこで働いている従業員の方が、自分で直したって言われているのですよ。接着剤を買ってきてね、そういうやりくりをやられているということもあります。ですから本当に、施設を管理していこうという姿勢には、ちょっと見受けられないというふうに思うし、民間が受けたから利益が上がるのではないかという、多くの皆さんの意見でなったのですが、実際は、そうならないってことを、改めて、誰もどこの課も、この施設については、管理することなくなったものでね、そういう点では、細かな修繕等はですね、積極的に、共立メンテナンスに言って、直させるようにしてください。あえてもう1つ。なぎさの湯は。

議長（堤 和夫君） とりあえず増山さん。

はい、町長。

町長（藤井武彦君） いろいろな施設の修繕等は、もし、今、増山議員が指摘したように、指定管理をする前から壊れていたっていうものについては、町が修繕しなきゃいけないと思っております。そういうのは、指定管理者から、こちらへと情報が入ってないもので、そのままにしてありますけども、今後は、そういうのをこちらへと連絡してもらって、本当に以

前からあるものであれば、町が直す。また新たな修繕等については、指定管理者が直すという方向にちゃんとしていきたいと思います。

今、何ですか、せせらぎの湯でしたか。従業員が、自分でやっているっていうのは、それはいいことじゃないですか。それは、だって、自分たちの職場を自分たちで守ろうっていうのだから、そんないいことはないですよ。それを町に責任を転嫁するじゃなくて、それは増山議員がちゃんとその従業員をほめてやってください。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 現状は、そうなっていますね、別にそれを叱っているわけでも何でもありません。自分たちで、職場をよくしようと、ですからそういうやり方でやってらっしゃっているのは、現状じゃないですかと。ですから、元々、共立メンテナンスが受けた以上はですね、施設の修繕等も30万円以下だったら、積極的にやっていくことを、ぜひ町としても協議していただきたいということです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、経営内容を見てみますと、クリスタルパークですか。あれを除いたあと11の施設は、黒字に、少しでも現状維持、または黒字になっております。ですから、一番問題なのは、クリスタルパークの赤字をどういうふうにして回収してくか。これが、指定管理者の運営の腕の見せ所って言うのですか。これ町にとっても、その辺を解決しなきゃいけない、大きな課題だと思っております。

議長（堤 和夫君） ちょっと視点を変えてですね、この指定管理をする時の条件っていうか、そういう中に、それぞれの指定管理者が、自主的事業も行えることもできるというふうにならっているのですけども、この1年間の中で、自主的事業っていうのは、何か話し合いが持たれたことはありますか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） ダイビング休憩施設などで、ちょっとイベントを行いたいというのを聞いております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それは、もう現実に、もう1年間で実施されたということですね。それともこれからということでしょうか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 行ったものがあります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） じゃあ、次に、クリスタルパークの道の駅構想についてお伺いしますけども、これは、私、ずっと、振り返ってみますと、平成20年、藤井安彦町長の中から、何とか駐車場を利用して、道の駅をしたらどうかという時に、提案をさせていただきました。そして、当時の、当時って言ったらもうなくなりましたが、総合計画の中にも、道の駅検討ってというのはあったはずなのです。それで、そのあとですね、藤井武彦町長になりまして、平成25年12月に、800万円の調査費をつけて、このどういう構想がいいのかということが言われておりました。平成25年の12月中にその計画を作りますとまで、町長は言われました。そして、その後、平成26年の12月の議会では、指定管理がちゃんと解決してから検討したいという答弁でありました。その時に、防災拠点にしなければならないとか、20年、30年後も、このクリスタルパークや道の駅が存続していなければならない、こういうことも答弁をいただきました。それで、平成20年から今28年です。8年経ちましたけれども、一向に、事態が進展してないのですけども、何か、要するに検討はしていることはしているのですね。さっきの答弁では。副町長が中心になってやると、ぜひこれを具体化して、あの、クリスタルパークをもっと、活用して行って欲しいと思うのですけど、いかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、増山議員がおっしゃるまでもなく、私たちも何とかして道の駅等をやっていきたいと、ふうな構想は持っております。ただそれが、何でできないかということも、1つ大きな課題があると、道の駅だって言いますと、やはり物産ですか。そういうものを調達、それとトイレの問題等がありますもので、その辺が、今、副町長が防災拠点ですか、そういうものを県との話し合いの中で、いろいろ進めているということでもあります。ですから、やってないことはない、やりたくても、今の、現状ではなかなかできないというのが、現状であります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 前はですね、道の駅っていうと、建物を建ててですね、かなりかかるようなことも言われていたんですね。しかし、やり方によっては、今、南伊豆町や河津町なんかで、軽トラ市とかね、せっかく広い駐車場がありますんで、年に1回のふるさと祭りだけでなく、せめて年4回ぐらいそういった事業が、事業っていかイベントができるように、利用も図ってもらいたい。ついじゃなくて、24時間使えるトイレとですね、道の駅に、わが西伊豆町も手を挙げていただいて、伊豆半島全体の協議会やっば参加してってですね、

伊豆は1つと。西伊豆にも道の駅がありますよということを、ぜひ実現を図っていただきたいと思います。その点、検討されているってことで、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議長（堤 和夫君） いいですか。

11番（増山 勇君） やるって言うているから。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私はね、この間8年間で、断ち切れたかなと思って、心配してこの質問を入れました。ですから、検討しているってことですから、ぜひ具体的検討を図ってですね、その実現を図っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 11番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時00分

芹 澤 孝 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、芹澤孝君。

2番、芹澤孝君。

〔2番 芹澤 孝君登壇〕

2番（芹澤 孝君） 通告にしたがって、質問を読み上げます。

まず、最初に（1）町の非常食備蓄について。

「西伊豆町地震津波対策アクションプログラム2014」では、住民用非常食3万食、観光客用2万7,710食を27年度末で備蓄が完了としていますが、それらの非常食の種類と管理、保管はどのようになっているのでしょうか。また、飲料水の備蓄はどうなっているのでしょうか。

（2）町民の非常食備蓄について。

マスコミなどでは、災害対策として各家庭で食料などを備蓄するよう呼びかけています。

当町の「アクションプログラム2014」では、町民が食料、飲料水を1週間分備蓄する割合を、現状10パーセントから27年度末までに50パーセントになるように促進するとしていますが、目標は達成できたのでしょうか。

2、上水道設備の災害対策について。

町内上水道の管路、浄水場、配水池、水源施設、中継ポンプ場とうの耐震化及び津波対策はどうなっているのでしょうか。

3、(1) 役場庁舎の耐震性能に問題はないかについて。

今回の熊本地震では、復旧の拠点となるべき、役場庁舎が耐震補強をしたにもかかわらず、被害を受け、使用できなくなった事例がありました。現状、地震予知は不可能でありまして、今回、震度7が2回来るなど、想定されていないことが起きました。町は公共建築物の耐震性能、東海地震を対象とし、その震度6弱から6強と想定して耐震性能のランク付けを行い、役場庁舎を1bとしましたが、その耐震性能に問題はないのでしょうか。

4、公共設備の耐震性能について、

(1) クリーンセンターの耐震性能と処理性能について。

大地震の被災後は、おびただしいがれきの発生が予想されます。がれきの焼却施設となる当町のクリーンセンターは、被災後も機能維持することが求められるとともに、当然処理量の増加を課せられることとなります。クリーンセンターが、幸いにも津波による被災は考えられない立地条件ではありますが、建物の耐震性能と焼却プラントの経年劣化による性能低下が懸念されます。これらの点については、どのように考えているのでしょうか。

5、町有建物の耐震リストのランク付けについて。

(1) 西伊豆中学校の耐震性能ランク付けについて。

西伊豆町中学校校舎は業者による耐震診断を受け、平成14年に大規模改修と耐震補強を行っていますが、西棟が1a、東棟が1bと耐震性能のランク付けが違うが、なぜでしょうか。

以上です。

議長（堤 和夫君） 町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 芹澤議員の質問にお答えします。

災害時の非常食の備蓄ですか。種類と管理と保管ですけども、種類は、主にアルファ米、レトルトタイプ、サバイバルフーズなどです。管理につきましては、町が保管しているものは、2万6,500食、自主防災会で管理しているのが、2万9,100食です。保管場所は、住民防

災センターなどの公共施設に保管してあります。

飲料水の備蓄のことですけれども、現在、備蓄はしてありません。災害時の備蓄ですけれども、町民の非常食備蓄については、目標達成の把握はしておりません。ただ、啓蒙って言うのですか。いろいろな自主防災会長会議、また訓練等においては、1週間分の備蓄をお願いしますという要請って言うのですか、要望はしております。

2の大きな浄水施設の災害対策ですか。それにつきましては、管路につきましては、寺川から堀坂の県道歩道沿いに、配水管や新正円配水池から既設管までの送・配水管が耐震化されております。配水池につきましては、仁科・新正円配水池は耐震化されており、安良里・赤地山配水池は耐震工事施工中であります。その後、宇久須配水池の耐震化計画を進めていきます。水源施設でありますけれども、津波浸水区域内の水源に対し、津波に対して停電を想定し、仁科・第1水源及び宇久須第1水源に移動式発電機を装備しております。中継ポンプ等につきましては、耐震診断、中継ポンプ置き場ですか。それについては、耐震診断は、今計画しております。津波浸水区域外の固定式の発電機を装備しております。浄水場につきましては、平成12年の耐震診断で、「耐震性能はよい」という診断をされています。この耐震性はよいということは、1bということであります。津波浸水区域外で、固定式の発電機を装備しております。

次に、公共建物の耐震化ですか、役場庁舎の問題ですけれども、役場本庁舎は、昭和57年の建築であり、建築基準法の新耐震基準で建設されたものであり、現行法では問題ないと思っております。クリーンセンターの耐震性能と処理能力でありますけれども、耐震はあると認識しております。これは1bであります。経年劣化による性能低下につきましては、軽微であると考えております。

5番目の西伊豆中学校の耐震性ランクの違いですか。これにつきましては、西棟は耐震補強工事を実施した結果、1aになりました。東棟は診断の結果、古いものを診断した結果1bであり、その違いがあるというふうに認識しております。

以上で壇上からの答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） まず備蓄の問題ですけど、今回、この熊本地震で多くの避難所の食糧不足が報道されていましたが、その一因として、食糧備蓄が不十分であったと挙げられています。この熊本県内では、27パーセントにあたるですね、自治体が備蓄をしていなかったと。備蓄に対する考えが甘かったということで、この備蓄の重要性を、再認識する次第ですが、

この非常食備蓄は、選択肢がいろいろ広いわけですよ。それで、さっき町長が、今、アルファ米とかレトルトとか言われましたけど、これらを選んだ、なんでこれ選んだかという理由はどういう理由でしょうか。それとこの賞味期限がありますよね。この賞味期限についてはどういうふうに対応するつもりでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） まず、種類の選定につきましては、調理のしやすさ、また品種の多さなどを考慮して、選定しております。

備蓄の関係ですけど、非常食の関係ですけど、町の管理の分につきましては、保存期限が過ぎたものとか、使ったものについては、常時補充しております。それで、自主防災会につきましては、期限が来た分については、自主防災会の方で補充してくださいというようなお願いはしてあります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） この、前にも確か、増山さんが質問されたと思いますけど、この自主防災に渡しているのだけど、それは、町のお金で出しているのだから、完全に、自主防災に渡した分について把握してないっていうのはちょっとおかしいのではないですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 把握はしています。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 数とかその賞味期限とか、それはちゃんと把握しているわけですね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのとおりです。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） それでは、増山議員が26年9月ですか。この仁科地区自主防災の災害備蓄保管場所の高台移転を指摘されていましたが、この時ですね、洋らん跡地に、倉庫を作るって答弁だったのですが、この仁科地区の防災倉庫がいずれもこれで、何ですか。津波浸水区域外になったのか。

それとその他の地区でもね、この危険な地域、浸水地域にあるっていうような防災倉庫があるっていうような地区はないのか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 倉庫の件ですけど、確かに当初、倉庫を建設する計画。

〔発言する人あり〕

企画防災課長（山本法正君） ありまして、その後、その洋らんのところに前の事業者が使っていた建物がありまして、そこが使えるということで、そこは、使用しております。

〔発言する人あり〕

企画防災課長（山本法正君） はい。

〔発言する人あり〕

企画防災課長（山本法正君） ただ、仁科地区のものをすべてそこに移してあるっていうわけではありません。

議長（堤 和夫君） 課長、すいません。他の防災倉庫はそれじゃ大丈夫なの？津波の。

企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 町が保存している分については、すべて津波浸水区域外になっております。ただ、自主防の関係につきましては、まだ一部、津波浸水区域内にあるところもあると聞いております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） その浸水区域外にある倉庫は、今後どうなるのか。それでさっき仁科地区の答えがちょっとあやふやだったけど、ある程度、移したけど、全部は移ってないってこと、全部が安全な地区に移ったことですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 全部移せば、本当は理想的です。ただその先ほども誰かの質問の時言ったように、全部がなかなかできないと。今、安良里地区は今、防災センターですか。ああいうものを作っております。また、田子地区においても心配であれば、第3分団詰所、ああいうところへ置いてもらう。また、仁科地区にも、消防団の詰所、浸水区域外に移す計画はありますもので、そういうところへと移していただくというようなことを考えております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 次に、また26年3月に、加藤議員の一般質問において備蓄は、避難者5,000人として、11食分4日分で、5万5,000食でその内訳は、町の避難者が5,000人、町が2万5,000食、自主防が3万食備蓄していると答弁あって、ありましたが、この時の観光客用と町民用の区別には、言及してはいなかったのですが、今回、この「アクションプログラム2014」では、この何ですか。町用と観光客用に分けて、住民が3万食、観光客用が2万7,710食を備蓄しているということになっていますよね。これだと、すごく観光客用が多すぎない

かと思えますけどね。一人、前の答弁で11食ってことから逆算してくとね、町の避難者が2,227人で、観光客が2,519人も避難しているということになるのだけど、この観光客の避難者が多すぎるっていいのではないかと思うんですよ。この計算ってというか、この算出は何でこの観光客はこんなに多くなったのか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 先ほど私が壇上で答弁したように、住民の方々には皆さん方1週間の備蓄をお願いしますというお願いしてあります。

観光客のかたがたが来るのについては、備蓄を持ってきてくださいというような要望は、要請はできないものですから、観光客用の方が、多くなると。住民の方々は自分である程度の備蓄はしてくれているだろうというような想定の上に、こういう数字を出しております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） はい分かりました。

では、次の町民の非常食の備蓄についてですけど、いろいろ「アクションプログラム2014」に戻るんですけど、ここから、いろいろ推測するとね、推測ってというか問題視してくと、この達成率10パーセントはもうあるということ、書き方していますよね。それでそれはじゃあ10パーセントあるってことはどうやって確認したのか。

それで次に、現状この50パーセントに持ってくってということだけど、ではどういう促進をね、現状今しているのか。

それと27年度末までの「アクションプログラム2014」には書かれていないのだけど、このじゃ27年度末で、この備蓄促進は50パーセントまで持っていったら終わるのか、その辺を。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） この、まず10パーセントの関係ですけど、これ憶測でこんなこと言ってはなんですけど、全世帯を調べてこう10パーセントっていうことではなくて、だいたいこのくらい、皆さんが、7日以内の、7日以上のをしてくれているだろうということ10パーセントと。

それで、27年度終わりということですけど、そんなことはなく、今後も引き続きこれは続けていきたいと思えます。

それと備蓄のお願いについてどういうことをしているかと言いますと、先ほど町長も言いましたような形でいろんな自主防災会長会議とかでもお願いしておりますし、皆さんに以前に配布しました防災マップ、または今月号の広報にしいずなんかでも、一応お願いっていう

か、要請はしております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これはあれですかね、町がいくらかね、補助するとかいう考えはないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 個人への備蓄については、特に補助はありませんし、今後もちよっと考えておりません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） はい分かりました。

じゃあ、この次に、上水道設備の災害対策についてですけど、これあれですね、町は、今水道管が、99キロメートルもあるのですね。すごいキロです。これ29年度までに残り1パーセントの石綿管の取り替えを行うと。それで、耐震化のない石綿管を完全に撤去するっていうことですよ。それで、この管の取り替えにはね、当然、耐震化が図られていくと思えますけど、使用する管の種類によって、耐震化率と耐震化適合率にわかれますよね。わかれます。管の種類によって。耐震性がもう完全にあるやつは耐震化率です。耐震化が耐震化率は落ちるけど、適合できるってやつは耐震化適合率、

それで、今、静岡県の今、平成26年度耐震化率は23.4パーセント、耐震化適合率は35.2パーセント。町の、そのパーセントはね、それぞれ何パーセントになっているのか。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） その耐震化適合率、耐震化率という数字ではちょっと把握をしておりますが、今、耐震化の管というのは基本的には継ぎ手部分。ここに可撓性とか伸縮性とか、離脱防止ができているものが、一応耐震管というくくりの中になっております。そういった管が、全体の中でと言いますと、上水道の方で5パーセントがそのような形になっております。簡水の方は、今のところそういった継ぎ手部分での耐震化はされてございません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 耐震化率が、非常に県の平均と比べると、非常に進んでないということ分かるんですけど、耐震化率っていうのは、完全にもう耐震性があるよね。耐震管を使った場合は耐震化率なのですよ。耐震化が完全ではないけど、できるだろうという管、継ぎ手が十分その耐震には、地震が来た場合は耐えられないけど、耐えられるのではないかっていう程度の準ですね。1と2があって準、そういう場合は耐震化適合率っていうのです、

それで、予算の面から言ってもこれを、全部いっぺんに水道管を耐震化しろと言っているのは、当然無理な話なのだけど、何らかの理由で、布設替えをしてくわけですね、耐震化をしてくと思います。その耐震化するのにね、何らかの理由としてこの法定耐用年数っていうのは40年って決められているわけだけど、それに対して、今度は実耐用年数っていうのが1.5倍であるわけだよ。その耐震化するのに、この法定耐用年数でいくか、実耐用年数でいくかであるのだけど、これらを使って今後、では、水道管の耐震計画っていうのはあるのかどうか。西伊豆町の。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 今、西伊豆町の方は、耐震、管路の方の耐震化もありますけど、施設の方の耐震化、そちらの方もあります。これ資金的な部分も考えますと、どうしても両方同時進行はできないという中で、施設の方、配水池等の施設の方を優先的に耐震化してく方向で今考えております。

ただいま、先ほどちょっと町長の方が答弁されましたように、仁科の正円配水池、安良里の配水池、そのあと宇久須の配水池をやってから、また新たに上水道の方の配水池の方を耐震化計画しておりますので、管路の方が、具体的に今、そういった耐震化の計画がないのが実情です。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、課長が答弁したように、資金的にも大変な金額になりますもので、何かの時にそういうものをしていきたいと。例えば、石綿管の布設替えですか。そういう時に新しい管につきましては、耐震化を進めていくというような、何かを都合をつけて一緒にやれたらなというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） いっぺんには、当然できないですけど、この町の、当町の場合は、公共下水道ではないわけですよ。下水道は、公共下水道で、合併浄化槽とか単独浄化槽の割合が大きいわけですよ。この場合、被災した場合、復旧が早いわけですよ、その場合、復旧が早ければ、使えるようになるのが、復旧が。その場合水があればいいわけですよ、水が、水道管が。だから、水道管さえあれば、各家庭のトイレが早い時期に、使用できるようになるって、そういうことですよ。それで、水道確保のためには、水源が、水源、各施設、今、いろいろ施設の方やっているって言いましたけど、水源についても、耐震化のこと考えているって言いましたけど、水源の耐震化対策っていうか津波対策が何か、私が、見た限りにお

いては、あんまり進んでいないということで、それでまああの建物の、地震対策とかこのモーター及び、電気設備の浸水に対する対策、それと井戸の浸水及びしんちょうによる、塩害対策、こういうものに対して、対策を取る考えはないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 水源の方につきましては、耐震化されているところは耐震化されていますし、津波対策の方も行っております。仁科の方はですね、先川は、地震の津波の浸水区域外ですので対策は行っておりませんが、電気設備の関係が故障した場合、停電を想定した自家発電機を設備しております。

第1水源、仁科の第1水源につきましては、浸水区域内なので、移動式の発電機を用意しまして、そこに、屋外用の起動板も浸水区域外に保管してありますので、それを使って水の汲み上げができると。安良里につきましては、立野水源は、完全に区域外ですので、電気、停電の対応としまして、施設内に発電機を設備してあります。宇久須も仁科の第1水源と同じように、稼働、移動式の発電機を用意しておりますので、停電の際にはそれを利用して、水を汲み上げるような準備はしております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 発電機を持っていても、モーター、水に浸かっちゃったらもう使えないわけですね。焼けちゃってね。それどうするのですかね。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 水道のポンプは、水中ポンプですので、常時水に浸かっております、焼き切れるとかそういう心配はないかと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） この間、ちょっと見学させてもらったのだけど、あそこのハウスの中にあつたポンプは、あれは水中ポンプじゃないですね。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） そこは、水中ポンプではないですけども、浸水区域外ですので、第2水源に関しましては区域内です。ただ、それが潰れたにしても、それを補う第1水源の発電機使用と、先川浄水場の水で十分仁科地区、田子地区も含めて十分賄えるもので、そういった形での対応を考えております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 確かに、この間見学に行った時説明されて、例えば、先川第1上水場

だけで第1、第2水源が水没しても、カバーできる。安良里、宇久須についてもおくっていかね、いう水源確保されているから、他のところが水没しても、何とかカバーできるってこと言われたんだけど、だけど、他に完全にね、カバー、第1先川上水場が、完全にその地震で持つかどうかって保証はないわけだよね、その最後の1つがね。安良里、宇久須にしても、最後の1つがということを見るとね、じゃあ何らかの対策を取っておくべきじゃないのか。それと、井戸水の塩害ってことは、東北の大震災でも、だいぶ向こうの人たちが言っているけど、やっぱり塩が抜けるまでにね、だいぶかかったと。水が、水源の、そういうことがあるわけですよ。だからそれなりの対策は必要じゃないかと。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 想定して、悪いことを想定すればどこにもやらなきゃいけないです。それは、やはり今、浸水域でないと。それで耐震、もし建物が潰れたらその時の対応もできているということぐらいで、私たちは、そのぐらいしかできないだろうと。またそれだけやってあれば住民の方々にも理解していただけるだろうと。また、それ以降のことについては、また皆で考えればいいじゃないかな。今、何でもかんでも想定できるものを全部やれと言うのは、ちょっと町としてはできないというふうなつもりであります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 私の言っていることはね、そんなにお金のかかることじゃないです。ただ井戸水、井戸の、淵を浸水域の高さまで上げると。それでモーターを2、3メートル上に鉄骨を組んで上げるとそういう話ですよ。対策取るのだったら。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、そこまで津波が来ないから、その地盤いいってことですよ。もしそれが、高いところ、津波の浸水域がもっと低いところあれば、それは上げますよ。ですから先ほど説明したように、先川の上水場はそれが来ないと、津波が。そういう地域だから何も津波対策はしていないと。安良里も宇久須もそういうことだということですよ。ただ、非常用の予備として発電機ですか。そういうものは支度してあるということでもあります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 第1、先川上水場は、最後の手段だと。他に、第1、第2、第3があるわけで、そこがなくても第1、先川上水場でカバーできるけど、これが完全に保てるって保証ないから、じゃあ、こっちもちゃんとしておいたらという話ですよ。こっちの第1、第2水源は水没するのですよ。

議長（堤 和夫君） 芹澤議員に申し上げます。

ですから、よく回答を聞いていてください。水源の施設の仁科第1、それはやってあるって言っていますよね。やってあって、それで稼働式の電源を。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） そうじゃないのですか。じゃあ質問をもう一度ちゃんとまとめて言ってください。分かるように。

芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 第1、第2ね、例えば、仁科地区は第1、第2の水源は水没地区にあるわけですよ。モーターがね。浸水、水没する。水中ポンプでない、モーターはあその場合水中ポンプじゃない。カバー、ハウスの中にあるやつはモーター。井戸の中にあるやつは水中ポンプ、だから、そういうのを耐震、浸水対策としてちゃんとやるべきじゃ、やっつけと。それで、上水場は完全に保証、完全にそこが残るって保証はないのだから、だから、第1第2だって、その耐震対策をとってというわけです。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 仁科地区、第1水源に関しましては、水中ポンプですのでモーターが壊れるという想定はしておりません。ですから稼働式の発電機で稼働はできる。第2水源の方は、残念ながら水中ポンプでないので、故障の可能性はありますが、それを補えるだけの水量は、第1水源、他に先川上水場ありますので、仁科地区を含めて全上水道の方は、その水源でカバーできるという判断であります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） だから、他が、例えば震災を受けた時、完全に残っているかね、今その被害を受けそうなところは、耐震対策を取れってことですよ。じゃあいいです。

役場庁舎の、耐震性能ですけど、これ、まず、耐震性の問題ですけどね、この役場庁舎の、静岡県東海地震に対する備えとして、この独自の安全基準を設定してきたわけですけど、その1つが、静岡県地震地域係数と呼ばれるものですよね。これは耐震力を2割増しにすることです。問題としたいのが、私が、この役場庁舎建設されたのは、1982年ですけど、この構造計算の地震力を割り増しする、静岡県地震地域係数が、静岡県が導入し、設定したのはね、1984年なわけですよ。となると、役場庁舎建設当時は、地域係数、この割り増しされる地域係数は適用されていなかったんじゃないかと私は疑問に思うわけですよ。

それで、現在この役場庁舎1bですけど。この地震地域係数は導入される前と後では、同

じ1 bでも、地震体力にこう2割差が出るわけで。この役場庁舎の場合、大変重要である、地域係数が、入って地震力が割り増しされた構造計算がされているのかどうかということ

です。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 先ほど、町長がお答えしたように、うちの部分、本庁舎につきましては、57年でございます。ここの1 bという判定をしたものの、根拠となるものは、平成14年度に、14年版の「静岡県構造設計指針同解説」により判定しているわけでございますので、現行法上は問題ないものというふうに理解しております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 私が、聞いているのは、だからこの1 bになれるのに、1 bの中でもいろいろあると、だから地震係数、地域係数が設定されたのは1984年で、静岡県では。それで、この庁舎が建ったのは1982年だと。2年間前に建っているわけです。この地域係数っていうものが設定される前に。地震耐力は強く作りなさいよってということが設定される前に、この庁舎ができていたわけ。だからこれは、この地域係数を、1.2倍して、本当のこの1 bに該当する地震耐力はあるのか。だから、これを本当にこの地域係数はこの構造計算する時使われたのかどうか。そこを聞いているわけですよ。だから、地域係数を使ったかどうかということ。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 先程来、申しましたように、これ平成14年度版の静岡県が出している「構造設計指針」に基づいて判断していますので、その段階で芹澤議員がおっしゃっている地域係数というものは、この県が出した判断基準の中に含まれているものとして、判断せざるを得ないというふうに感じております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これは、物理的に考えたって、数学的に考えたって2年も先に建っているものがどうして使われたかどうかって分かるわけ。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） ただ、平成14年って、私、先ほど言っておりますけども、それは芹澤議員のおっしゃっている1984年以降に県が出した指針でございますので、当然、県のその係数というのは、その中で勘案されていると判断するべきだというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 水かけ論なるので、そういうことになるのだから、ここにね、静岡県が出している「構造設計指針」というのがあるのですよ。ここに、書かれているのだから。いやそれはこれにね。1984年3月に鉄筋コンクリートの地域係数を設定すると、構造指針の中に。構造指針で、この今、耐震判断を今、町は出しているわけ、だからじゃあいいですよ。これを、実際、地域係数を使ったかどうかをね、確認してくださいよ。今とは言わなくていいですよ。これでまた検討しましょうよ。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後3時39分

再開 午後3時48分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） なかなか論点とするところが、お互いに違っているのであって、私はだから、地域係数が、この庁舎を作る時に、使われたかどうか、それで、それだけ割り増しになった地震耐力がこの建物にあるのかどうかということが聞きたい。それ、当然答えられないだろうけど、それを調べて設計書を見て、ちゃんと答えてほしい。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） それでは、地域係数を使ったかどうかについては、先程来よりここが建てたのが昭和57年で、芹澤さんのおっしゃるとおり、地域係数は、59年。芹澤議員のおっしゃるとおり59年ですんで、その59年の係数を使ったかどうかについては、もちろん使ってないです。これは、使っていません。ただ、私の言っているのは、そのあとに県が出した平成14年の指針の中で、1bというふうに判断をしておりますので、当然、その平成14年は、昭和59年よりもあとでございますので、ここの時の係数を使ってなくても、当然、全体的には、それを包含してクリアしているものということで、1bをやっている、規定しておりますので、ここの部分は、法律的には、クリアしているというふうにお答えしているわけです。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番(芹澤 孝君) 1bかどうかっていうことじゃなくて、それだけ、1bを問題にしているのではなくてね、それだけ、耐震力があるかって、1.2倍のことをあるかと問題にしているのですよ。それでね、次の問題に入るけど、その1b1bって言われているけど、役場のこの新庁舎はね、ってことは、耐震診断は、きっちり受けると言いたいのは、まず、この1bっていう基準ですよ。これをただ計算上で町が何だっけ、何とかのホームページ出しているけど、あの表を使って計算しているのだろうと思いますけど、この1bって基準は、建物が崩壊する危険はないけれども、ある程度の被害を受け、建物の継続使用の可否は、被災建築物応急危険度判定士によるとなっているわけですね。必ずしも、この継続使用を保証するって耐力じゃないわけですね、1bはね。必ずどっか壊れます。倒壊するけど、命はなくなるわけではないけど、ある程度壊れるってことです。この、だからこれはね、1bってことであれば、じゃあ1aにした方がいいのではないかと。それでまた、次の理由としてね、本来、この役場庁舎っていうのは、防災拠点となることから、この本来は、重要度を高くですね、この本来、用途係数っていうものあります。この表でもね、1.25っていう。これは、本来ならこれは1.25で耐震性能が1aにすべきだったのですよ、だけどこの用途係数がいくつか構造設計されたか、いつか基準、分からないと。いくつで設計されたかね。だから1bにしたということなのです。新建築基準法のあとだから、新建築基準法のあとであれば、皆さん、1aあるってことで1bだっていう判断です。だから、この本当の耐力は、いくつあるか分からないね。それと昭和57年の建設ですか。これからもう35年経っているわけです。この当然、経年劣化っていうことあるわけですよ。この地震耐力を計算する時には、経年劣化って項目は、当然入って来るわけですね、計算上。だから35年も経つのだから、どっか、劣化しているのではないかってこと。それと最下部が、駐車場になって壁が少ないと。全体、それで、建物自体の行動として間仕切りが少ない中で耐震性が落ちているのではじゃないか。そういうことから考えると、一度きっちり、耐震判断を受けて、専門家の。必要なら、耐震補強して、1aにするべきじゃないかと思います。

じゃあ、次に、クリーンセンター。これも同じようなことなのだけど、クリーンセンターですけど、耐震診断の、根拠としているこの静岡県構造指針では、災害時に機能を特に補助する必要がある建物が、用途係数は1.25以上と決められているのですけど、クリーンセンターは、この要件に、十分当てはまると思うのですよね。それだから耐震性能としたらこの1aであるべきだったと思うのだけど、この平成10年っていう割と比較的新しい建物なのだけれども、この用途係数が1でないってことでしょ。1bってことから。この重要でない

施設って判定になっているのだけど、これは何でこの用途係数がね、用途係数が建設当時、このクリーンセンターの災害がれきに対する役割、重要性を認識していなかったのだよね。それで用途係数は1でいいよってことで計算して構造設計して作ったのか。それともやはり、実際の用途係数は分からないけど、新建築基準法の施工後のものだから1としたのか。それはどっちでしょうか。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） いずれの理由ではなく、地域係数が実施設計書の、構造設計の上で、1.2以上とあるとしてありましたので、1 b相当があるということで、1 bとしてあります。実施設計書の構造設計によりますと、1.2以上ということになっておりますので、1 b相当はあるということで、1 bという形になっています。決して1という係数ではなく、1.2ということになります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） その1.2って何ですか。用途係数が1.2ってことですか。用途係数は1か1.25しかないのだけど。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 地域係数の方が1.2になります。で、用途係数については、原則として1.2以上ということが、ちょっとクリアされていませんで、今の1.2ということだったものですから、1.2、1 bということですよ。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今、さっきも議論になって、議論で出ているのだけど地域係数が1.2と用途係数が1.25っていうのはこれ違う項目なのですよね。だから、地域係数が1.2だから用途係数1で1 bになるっていうことじゃないのですよ。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 地域係数につきましても、原則とし、公共施設に準拠するものとするというふうになっておりますが、とりあえず1.25はという数字がなかったものですから、この時点では1 bということ提示してあったかと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） じゃあ用途係数はいつか分からないってことですね。

〔「議長、休憩お願いします。」という人あり〕

議長（堤 和夫君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 4時01分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 先ほどの質問ですが、地域係数が1.2でしたので、用途係数が1の中の範囲に入っていることで、1ということで1bということになります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） だから、さっきから言っているように、この地域係数は、用途係数を1か1.25を判断する基準ではないわけです。だから、私は、この用途係数1としたのは、実際の用途係数いくつ使ったか分からないから1としたのか。それとも、このセンター、クリーンセンターを重要視しなかったから1っていう用途係数を使ったのか、どちらでしょうかってことを聞いているわけですよ。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 質問は、よく分かりました。先ほど環境福祉課長が地域係数っていったのはおかしいので、用途係数は先ほど1.2の計算だったと、ですから、1.0の範疇だと、1.0から1.24までの間の1.2だったものですから、1bの範疇の1.2ということで1bを使ったということでございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 用途係数1.0から1.24ってことはありえないのですよ。1.0から1.25しかつかないのだから。これ言ってもしょうがないから次行くけど。

この1bっていう、じゃあ現実として、この1bになっているわけですよ。用途係数が、耐震が。このクリーンセンターの建物は耐震性に問題がなければ、耐用年数はまだ30年以上使えるというわけですよ。しかしこのクリーンセンター建物は、この特異な建物で地上より高く、煙突などの特異な構造物があり、この被災しやすいと。地震で、そういうことを考えられるわけです。もしこの建物が損傷して、落下物等で内部のプラントに、ダメージ

を与えた場合には建物の修復と、内部のプラントの修復にかかる復旧にかかる時間と修繕費はこれ莫大なものになるわけです。ということを見ると、災害がれき処理に支障をきたすことになるから。こういうこと考えると、やっぱり耐震補強が必要ではないかと。それで、このまた内部プラントの、今の外部のです、建物自体の耐震補強も必要ではないかと。また内部のプラント、例えば焼却炉等、東海地震に対する、この耐震性があるのか、内部のプラント、例えば焼却炉とか、そういうのは、振動とか、に対して設計されているのか、そういう耐震性があるのかっていうことをちょっと聞きたい。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 施設内のプラントにおきましても、耐震性のある設計となっておりますので、焼却炉等は十分の補強、強度がある構造となっております。

以上です。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、振動ってというか地震があってもその焼却炉なり何かが瓦解して崩れ落ちるとか、そういうことはないわけ。

それで、じゃあ次に、ごみ焼却場の建物は、この耐用年数が、一般的には50年ですが、建物自体は、建物自体は50年が使えると。けれども、この焼却プラントの延命策を取らないでプラントの性能低下っていうことで、稼働年数が、21年から25年の間に廃止するっていう例が、最も多いとデータがあります。この当町の、クリーンセンターも平成10年からもう18年が経つわけだけど、このプラントの経年劣化も考えられますけど、この、現在、処理能力がいくらなのか。この20、それと24時間時間運転は可能なのか。それと、プラントの今後の何ですか、延命策についてはどのように考えているのか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その前に、芹澤議員、絶対大丈夫だってことありませんから。ただ大丈夫だろうというような見解であります。どんな耐震性についても、建物の耐震についても、今、言った機械の耐震についても、大丈夫だろうという見解であります。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 最初にですが、処理能力ですが、能力としては、1日に45トンで24時間稼働できる体制となっております。延命策としましては、随時改修工事を行って機能を極端に低下させないようなことで防いでおります。

以上です。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） この処理能力45 t / 日っていうのはカタログでね、パンフレットに書いてある数字。これが18年も経つけどこの45 t / 日っていう数字が、現在もそれだけの処理能力があるってことはちょっと考えられないわけで。それ24時間本当に炊けるのか。それだけ、熱に耐えられる。

それと、全然、延命策っていうか、部分的な修繕はしているけど、さっきも言ったように、何も代理的な改築なりなんなりしなければ、たいがい、25年ぐらいでもう能力は半分近く落ちてきちゃって使えなくなるってデータがあるわけですよ。そういうことに対してはどう考えているかってことですよ。

議長（堤 和夫君） 環境福祉課長。

環境福祉課長（鈴木昇生君） 一応、今のところ、その20、45トン24時間っていうことを対応するために、随時改修工事を行っておりますので、できないということではなく、できる構造で、今、改修工事をやっております、できると。ただ、毎日それがずっと続くかっというそれは分かりませんが、構造上ではあくまでも24時間で45トンという構造でやっておりますし、先ほどと同じ回答になるのですが、改修工事によって、極端な低下を防いでいるということの状況が、今の状況です。

以上です。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） この部分的な修理で、毎年こうぼちぼちやっているってことで、ただ場繋ぎに見えるのだけど、これだから、ぱっと、時間かけて金かけて本格的に改修する考えはないのか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 修繕だけじゃなくて、業者に、点検もお願いしております。ですから悪いところ、そういうところを業者から指摘があって、町としてやるかやらないか。そういう判断をお願いしていると。ただ、修繕だけじゃなくて、点検も行っているというふうに理解していただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今のところは大規模な改修工事で延命策を図るっていう考えはないわけですね。

それで、このじゃあ次に、西伊豆町災害がれき発生想定レベルが、西伊豆町災害がれき発

生想定量がレベル1、レベル2について発表されていますけど、その2割が、可燃がれきとすれば、2割は東北大震災の例なのですけど、だいたい、がれきの、2割が、可燃がれきだというわけですね。そのクリーンセンターの公称処理能力ですか。これで45トン/日でこの災害がれきだけを処理した場合ですね、レベル1の場合で1年から1年半かかると、がれきだけを処理してね。レベル2で場合だと4年から5年かかると。がれきだけを燃した場合、処理して。24時間ですよ。だけど、この県が、作成を求めている、この市町の災害がれき処理計画がありますよね。これだとこの災害がれきを3年以内に処理しなさいってことを求めているわけですよ。現実的には、一般ごみに処理しながらがれきを処理することになるから、このレベル1にともに3年以内の処理っていうのは不可能なのですけど、この辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 町の施設で燃せば、そのくらい、今、芹澤議員がおっしゃったように数値になるとは思いますけども、それはいろいろ応援ですか。他町村に応援を求める。また県外に求めると、そういうこともその時には、検討していかなきゃいけないかなというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これは、前回、高橋議員が、西伊豆町の耐震性能について、質問においてですね、教育委員会の局長はですね、防災の担当が重要度係数を1.25で計算したと思うと、県の基準の重要度係数を1.0で計算すれば、1 bは確保できているという主旨の答弁をされているわけですけど、主旨の、答弁を。しかし、耐震性能と判定基準のランク付け計算するね、表を見てもらえば分かるけど、このランク付けの計算をする時ですね、条件としてC Iイコール1、つまり重要度係数は1で計算しなさいよってことが明記されているわけで、それと冒して、わざわざじゃあ重要度係数を、1.25で計算したというのであれば、それなりの理由があると思うのだけど、その理由は分かりますか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） その当時どういう理由で計算されたか分からないのですけども、一番いいランクで、調べた時にどうなるかっていうことで、その表を作られたのではないかというふうに思われます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 一番いいランクがね、一番いいランク、耐震性能1 a、当然、その建

物を継続使用するってことが、念頭にあったってことです。その、だから、そういうことを念頭に置いて計算されたってことであれば、その担当の人は、最も妥当な判断だと思いますよ、しかし、この東海地震を、対する目標耐力、E Tを計算する時です、E T。この重要度係数を1.25にしたのであれば、静岡県の独自の目標である、E T分のI Sを1.0として、1 aの場合ね、1 aの場合、1.0に落とさなきゃならないですよ。そうすると、1 bでは0.8に設定変えなきゃいけないわけですよ。1.25を。それで、局長言われたように、I Sが1.07あったっていうことであれば、この指標は0.86で、判定は最初から1 bになるのになぜじゃあ2って計算になったのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） ですのでその、なぜ2になったかっていうのは、重要度係数を1.25で計算したから2になったということでございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今言ったように、その計算結果を、この表でI T分のI Sが1 aの場合結果は1.25以上の場合は1 a、1.0の場合は1 bなのだけど、そこの部分の重要度係数を1.25使った場合は、1 aは1.0にしなきゃいかんわけですよ。それでその1 bの場合は、0.8にするわけ、設定を。するわけ、私が思うのは、1 bにならなかった理由っていうのは、重要度係数以外の、係数が割り増しになっていたのではないかと、当時。考えてね。っことはです、この静岡県のです、G I Sってありますよね。それによると、この西伊豆中一帯はですね、第2種地盤ってことでね、この地層は礫と砂礫でありですね、良好な地盤じゃないのですよね。ということはこの場合、この地形指標を、地形指標が、この地層の不整合ってことでね、1.25に跳ね上がるのではないかと。これ1.25、この地層不整合ってことはチェックしました？

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私たちは芹澤議員の通告書いただいた時に、この通告書に西棟が1 a、東棟が1 b、このランク付けが違うことはなぜかということを検討しました。今芹澤議員が言っている1 aになぜしたか。1 aの数字がどうして出たか。1 bの数字がどうして出たかということは検討しておりません。ですからそれを芹澤議員がここで求めるが、なぜ1 aになったか、1 bになったかということを書きいただければ、私たちはそれもちろんと勉強してきます。ただそのなぜ違うのかっていうのは、ランク付けが違うのかということで、私たちは検討会をやりましたもので、なかなかすぐに検討、答えが出ないということだ

と思います。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 先ほどの数値について、どのような形、算定されているかということなのですが、鉄筋コンクリートにつきましては、その階層とそれから地表で表が決まっております。

その数値はあてはめると1という数字になりますので、重要度係数以外のものをあげたということはありません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 局長の言ったのは、そのESであってね、地形指標ってということもあるよね。地形指標、崖地等の方ですよ、ね。その方が、1.25になっている可能性はないかってこと。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

2番（芹澤 孝君） 地盤がね、第2種地盤でね、それで地層が礫と砂礫になっているかということですよ。そうすると、地盤がよくないと。そうするとこれは、

議長（堤 和夫君） 芹澤議員、ちょっと待ってくださいよ。芹澤議員の今質問に対して、地盤の質問に対して教育委員会事務局長が答えますので。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 地盤についても考慮されております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、地盤についても、その1.25ではないってことは確認したわけですか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 耐震診断をした中で、そちらは、1ということで計算されるっていうのは確認をしております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 急の質問なのだけど、じゃあそのあれですよ。地域係数の、地域係数じゃなくて地域指標か。地形指標、地形指標ね。崖地等及びそれ以外の指標ってこと。それはじゃあどんな条件だったら1.25になるか分かりますか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 専門家ではありませんので、そこまでは分かりません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） いやだから、さっき言われたESを計算した時はその階層と面積が、これとこれではじかだからいくつだってこと言われたじゃないですか。じゃあ、そのことに、地層についてのデータはないわけ、そういう。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 耐震診断の中で、そちらも含めた数値が、1というふうに計算をされているということでございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） これ、その1って、誰が決めたっていうか、判断したのですか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 耐震診断をされた業者でございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） その1っていうことは、1ってことは、確実なわけですね。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 耐震診断を見る限り、間違いはないというふうに思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） それとですね、では、この西伊豆中に行ったらさっき言ったように地盤が良好でないと。予想震度も6だと。予想震度もね、6強で周りの6弱に比べて一段と強いと。それと、裏山が急傾斜地の崩壊警戒区域であると、環境条件が非常に厳しいことが判明したと思いますよ。この平成14年に、この改修改築した際、被災後の継続使用が、可能な1aまで忍耐耐力なぜ上げなかったのか。それで現状じゃあね、この被災後も継続使用をする考えはあるのか、この建物の。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） こちらに、つきましては、倒壊のおそれがないということですので、先ほどの説明にありましたけれども、被災の状況を見ながら継続使用するかどうかについては判断をしたいというふうに考えています。

議長（堤 和夫君） 芹澤議員に申し上げます。

質問回数が、だいぶ多くなっていますのでまとめて質問していただくようお願いします。

2番（芹澤 孝君） はい。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） その被災状況を見て、では継続使用するかどうかってことで、今、現状これからは、継続しようするってことは、断言できないということですよね。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） はい、そのとおりでございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） はい。

最後に、では、一言言わせてもらえば、今回、被災したですね都市では学校施設のですね、耐震補強、国の指針に従わず、市独自の判断で、この2割増しの耐震補強を行ったと。それに、よって学校か施設は、ほとんど被害がなかったと。しかし、この一方では、市役所が耐震検討に入っていたけど、財政上の理由で大きな被害を受けたということです。だから、あんまり目先の負債をきらった結果、おおきな負債を背負い負うようなことにならないように、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（堤 和夫君） 2番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午後 4時25分